

小金井市東児童館業務委託評価報告書

平成23年9月

小金井市児童館運営検討委員会

目 次

1	事業評価の目的	1
2	評価の基準及び方法	1
	(1) 評価の基準について	1
	(2) 評価方法について	1
3	小金井市東児童館業務委託の評価について	2
	(1) はじめに	2
	(2) 小金井市の児童館について	2
	(3) 業務委託に対しての総合評価	2
	(4) まとめ	5
4	小金井市東児童館業務委託評価シート	6
5	小金井市児童館利用者アンケート集計結果について	10
	(1) 共通項目について	10
	(2) 乳幼児の活動について	10
	(3) 幼児グループ活動について	11
	(4) 小学生の活動について	11
	(5) 中・高校生世代向け活動について	11
	(6) 大人の活動について	12
	(7) 共通項目及び全体として	12
《資料》		
	(1) 小金井市東児童館委託仕様書 (資料)	13
	(2) 小金井市児童館利用者アンケート集計結果 (資料)	51
	(3) 子育てひろば事業の活動報告 (平成18～22年度) (資料)	79
	(4) 貫井南・東児童館における主な中・高校生世代対象事業の活動報告(資料)	82
	(5) 東児童館専門相談日数・件数 (資料)	83
	(6) 小金井市児童館運営検討委員会設置要綱	84
	(7) 小金井市児童館運営検討委員会委員名簿	86

小金井市東児童館業務委託評価報告書

1 事業評価の目的

平成18年10月1日から小金井市東児童館の運営業務をNPO法人に委託している。現在の受託業者による委託事業が、5年間を経過する中で、当初からこれまで、市の基準（東児童館運営委託仕様書）に基づき運営され、委託事業の目的に達しているかを検証し、評価を行うものである。

2 評価の基準及び方法

(1) 評価の基準について

ア 受託団体について、東児童館運営委託仕様書に基づき、職員を雇用・配置し、組織として児童館の運営業務に当たっているか評価する。

イ 受託団体について、東児童館運営委託仕様書を順守し、また団体の特性を生かしながら、公共施設の観点から児童館の事業運営に当たっているか、また、安全な施設運営に努めているか評価する。

ウ 受託団体について、東児童館運営委託仕様書を順守し、市と適正な関係を保っているか評価する。

(2) 評価方法について

ア ①受託団体（職員、組織）、②運営（方針等、常設子育てひろば、幼児グループ、小学生、中・高校生世代、大人の活動及び地域との連携、専門相談、管理）③市との関係（事務的な連携、事業への参加・協力）の評価項目を設け、受託後から現在までの事業・運営について検証し、評価を行う。

イ 委託3事業（拡充された事業）について、常設子育てひろば、開館時間延長（午後6時までの開館、週1回の中・高校生世代の夜間開館）、専門相談事業の進捗状況を検証し、評価を行う。

ウ 平成21年度実施した「小金井市児童館利用者アンケート」の結果について、他の直営館との比較から事業・運営を検証し、評価を行う。

エ 市（直営館）側と適正な関係については、市側の管理体制、指導及び助言を適切に行ってきたかも含め検証し、評価を行う。

オ 評価の基準について、A（すべて評価できる）、B（だいたい評価できる）、C（当初不備又は問題点があったが、改善及び達成されて来た）、D（当初より不備又は問題点が増した）、E（当初から改善及び達成されていない）の5段階評価で行う。

3 小金井市東児童館業務委託の評価について

(1) はじめに

40年以上続く、小金井市の児童館事業は、平成18年10月より小金井市東児童館の運営業務をNPO法人に委託した。このことについて、「小金井市東児童館業務委託評価シート（以下「評価シート」という。）」に基づき、小金井市児童館運営検討委員会の中で評価した。

(2) 小金井市の児童館について

小金井市の児童館事業は、昭和41年に本町児童館が開館して以来、東児童館（昭和43年開館）、貫井南児童館（昭和48年開館）、緑児童館（昭和62年開館）と現在まで4館があり、児童福祉法の定めた0歳から18歳までの児童を対象とした、様々な事業を行ってきた。

児童館は小学生に対しての安全な屋根のある遊び場、色々な行事・イベントを行う場という印象を持たれることが多いが、小金井市の児童館は、それだけでなく、（2歳から4歳までの）保護者の主体的な仲間作りの場（幼児グループ）、小学生の異年齢の交流活動（低学年・高学年グループ）といった、他の区市町村にない独自の活動や、中・高校生世代のボランティアの育成活用等にも早くから取り組んできた。また、子育て支援や中・高校生世代の居場所作りといった、国や市（のびゆく子どもプラン小金井）の施策を受けて、乳幼児のひろば活動を充実拡大させ、中・高校生世代のための夜間開館（貫井南児童館で試行実施中）にも取り組んできた。

もっとも重要なこととして、すべての児童館の事業の展開は、地域に根差すことを主旨とし、幼児グループの参加者や地域の大人を中心とした自主グループの育成・支援に努めてきた。そのことは、単なる事業の実施だけにとどまらず、同時に子育てに関わる沢山の人たちをつなぐ、コーディネート的な役割を児童館が担うことにもなった。

そうした小金井市の児童館事業は、利用者数は年度によっての多少の増減はあるものの、多くの利用があり、他の区市町村の児童館事業と比較しても一定のレベル以上の高い質を保ってきたといえる。

(3) 業務委託に対する総合評価

業務委託後の事業の、後述する新規事業以外は、基本的にはそれまでの東児童

館の事業を継承することから始め、それ以後もグループ活動や他の月例行事は直営館と足並みを揃えている。その結果は、内容・利用者数も同じレベルを保っていることは一定評価できる。

特に利用者数については、後述する委託館独自の新規事業もあり、乳幼児から大人まで、受託当初から多くの利用がある。東児童館は、直営館の頃から小学校高学年から中学生の利用が多かったが、この年齢層の利用についても、受託当初、直営館時代よりも増えている。各年度の統計で見れば多少の増減はあるものの、業務委託が円滑に移行し、その後も順調に運営されてきている一つの根拠と言える。

委託館で行う新規事業は、①乳幼児と保護者に対する「常設子育てひろば事業」、②主に高学年以上を対象とした毎日午後6時までの開館と、中・高校生世代対象に週1回午後8時まで開館する「開館延長事業」、③「子育て相談」「発達相談」「思春期相談（旧心の相談）の3つの専門相談を毎月1回行う、これらの事業はレベルアップ事業と位置付けられている。

この三事業については、評価シートの結果や別添の資料でも示しているが、③を除けば、利用者（参加者）も多く、ここまで職員の工夫や努力とも相まって成果をあげて来た。これら事業には、職員だけでなく、多くのボランティア、専門家、講師の存在が不可欠で、そうした人材を活用できたことは、地域に根差したNPO法人としての人材活用力も含め一定評価できる。

自由来館児への対応から行事の実施までのすべての事業において、ここまでの4年間は大きな事故もなく、利用者数も多い中で、順調に進めて来たといえる。

地域に根差したNPO法人として、前述したとおり、それまでの太い人脈を活かし、職員だけでなく多くのボランティアや講師が事業に関わっている。

しかし、受託者が当初より得意なこととして主張してきた人材育成力を活かして、特に幼児グループや小学生グループの保護者などの利用者を、地域の人材として育成し、地域の子育てをつなげていくための担い手としていくことは、現在に至るまで、依然課題のままとなっている。また、受託団体の委託時の提案にもあった地域の人たちに協力を得ての「東児童館サポーターの会」の立ち上げも、毎年事業計画にあげられているが、未だ実現できていないのが現状である。青少年健全育成団体や、くりの実文庫等、委託前から東児童館を取り巻く団体とは、良い関係を結んでいること、受託団体が新しい自主グループを育成していくことの必要性は強く認識していることもあるので、課題として残っているのは非常に残念である。

また、現在は市の指導により改善したが、人材の確保という点でも、常設子育てひろば事業での見守り要員の確保は当初2年間万全とは行かず、また、委託のプロポーザルで団体側から企画提案されて実施することになっていた閉館時の小学生の見送り事業は、未実施のままであった。

次に、職員（スタッフ）についてだが、正規職員3名のうち、受託当初から現在も従事している職員は1名である。責任者の途中での交代もあり、それを含め実質3名の正規職員が途中で退職している。また、正規職員ではないが、団体の重要な特色であると期待された地域コーディネーターの役割を担った職員も実質2年で退職し、これについては以後後任が置かれない等、受託団体の評価という点では重要と思われる職員の定着率という点では、今のところ決して高いとは言えない。

職員の資質という点では、非常勤や臨時職員を含め、多くが市内在住者で中には子育てを経験してきた（あるいはしている）職員もいたことから、利用者又は近隣住民との間に、公共施設の職員と市民という関係性を作るのに手間取った感もあり、その対応について、苦情や対応の不備を指摘されたりしてきたこともあった。しかし、熱意を持って行事の運営や来館児の対応を行ってきたことは間違いのないことであり、利用者や利用団体、または地域の関係団体とも積極的に関わってきたことで、より良い関係になってきたと評価される。

小金井市の児童館事業は、0歳から18歳までを対象として、様々な事業を行ってきているが、事業をとおして地域の子育ての拠点を目指してきたことが大きな特徴としてあげられる。子どもたちが児童館の活動をとおして、乳幼児、小学生、中学生が健全に育つことを支援し、そこに地域の大人に関わっていただく。そのためには保護者も乳幼児の活動、幼児グループとつなぎ、地域の子育てや子育てを応援する自主活動につなげていくことが重要である。こうした地域や地域の大人を巻き込んだ運営は柱でもあり、これを長年やり続けていることが、小金井市の児童館が高いレベルにあることの基本となっている。その点での評価をまとめると、人材・人脈も持ち、既存の団体や個人と良い関係を結ぶことは評価できるが、地域の人材として育成していくという点では課題が残る。

また、児童館の事業に民間の活力を活かすということでも課題がある。どの事業を見ても問題なく実施はしていると評価できるが、引き継いだ事業は元より、新規の事業に関しても、直営館の運営が基本になっている。業務委託を行うに当たっては、施設の整備、事業の計画の策定等、すべて市及び直営館が行い、その後も、東児童館の事業に対しては、指導助言も行っている。

そのため受託団体の独自性を持たせづらいという意見が団体側からも出ているが、地域や利用者の声を活かしながらの独自性を持たせた事業運営を行なっているのは直営館も同じである。今後直営館とより良い関係を図りながらも、直営館にはない新しい発想で事業を展開してくれることを期待したい。

(4) まとめ

児童館の受託実績がない中で、直営館と同じ事業と併せて拡充した事業についても、事故もなく、利用者からも一定の評価を受けている。しかし、付け加えるならば、これまでの小金井市児童館が東京都あるいは全国的な児童館事業の中でも高いレベルで事業を行い、それを現在直営館でもできる範囲で拡充し続けている。そのことが基本になっていること、そして事業全般にわたり、市及び直営館が委託館に対して指導助言を適切に行ってきた。

よって、今後も委託事業を行うに当たっては、直営館のサポートは不可欠であり、直営館及び委託館共に、地域やより良いサービス向上に努めたい。

4 小金井市児童館運営検討委員会 小金井市東児童館業務委託評価シート

この評価については、東児童館運営委託仕様書、小金井市児童館運営基本方針、東児童館事業計画、小金井市児童館緊急対応マニュアル、東児童館業務運営マニュアルに準じ、且つ団体の特殊性を発揮しながら運営業務を行ってきたかを評価するものである。評価の基準は以下のとおりである。

評価の基準 A すべて評価できる B だいたい評価できる C 当初不備又は問題点があったが、改善及び達成されて来た
D 当初より不備又は問題点が増した E 当初から改善及び達成されていない

第1ガイド	第2ガイド	評価項目	判断評価欄	
I 受託団体	1 職員	1) 児童厚生員の資格要件を満たした雇用	A	
		2) 適正な人数配置	A	
		3) 適正な勤務体制(ローテーション)	B	
		4) 職員の定着度	C	
		評価の説明		
	<p>委託当初の受託団体の職員(スタッフ)体制については、常勤職員(責任者含む)2人、非常勤嘱託職員2人及びその他の(臨時)職員3人の7人であったが、現在、常勤職員(責任者含む)3人及び非常勤嘱託職員3人の6人で運営に当たっている。常勤職員(責任者含む)3人及び非常勤嘱託職員については東京都の定める「児童福祉施設最低基準38条」に規定する要件を満たしている。また、責任者においては、「小金井市東児童館業務委託仕様書」に規定する要件を満たしている。</p> <p>勤務体制はローテーション勤務となり、委託当初、東児童館開館時における鍵の解錠する職員とローテーション勤務に入る職員との間に連携はとりにくいことから、鍵の解錠できる職員を1人増員したことにより、無理のない勤務体制に改善を図った。</p> <p>職員の定着度については、平成18年10月から平成22年3月までの間、委託当初の常勤職員計3名(うち1名は責任者)と1名の臨時職員が退職したことで、定着率は必ずしも良いとは言えないが、責任者の交代もスムーズにされ、責任者の不在が長期化するなど混乱は招いていない。しかし、退職した臨時職員の位置づけは、地域コーディネーターであり、この位置は受託団体がもっとも特色としても挙げていたことを具体化するためにあるもので、以後この位置は不在となっている。</p>			
	組織	1) 責任者の業務の熟知度	B	
		2) 責任者の他の職員に対しての業務の周知度	B	
		3) 定期的な研修・ミーティングの実施	B	
		4) 職員相互の連携	C	
評価の説明				
<p>責任者の役割は「東児童館業務を統括し、日常の管理運営に責任を持つものとする」となっている。受託当初責任者は以前児童館で非常勤嘱託職員を4年間勤めていた経験もあり、児童館の業務内容や事業趣旨に精通していたが平成20年度で退職した。平成21年度からの責任者は児童館職員としての経験はないものの、社会福祉、児童福祉の経験知識ともに豊富であり、責任者の役割を果たすため、他の常勤職員と連携を図り、円滑な運営に努めた。</p> <p>他の職員が行う担当事業も熟知し、これまで直営館側からの質問・問い合わせについては、責任者として対応出来ている。</p> <p>最低月1回は全員でスタッフミーティングを行い、打合せも事業ごとに行っているように見受けられるが、東児童館独自の研修については、これまであまり行って来たとは思われず、今後の課題となっている。</p> <p>児童館運営については、直営館と委託館にかかわらず、共通の認識の下、組織として運営していくことが課題となっている。</p>				
II 運営		1) 児童館運営基本方針に沿った運営	A	
		2) 年度ごとの事業計画に基づいた事業を策定展開	C	
		3) 運営基準に基づいた独自性の発揮	B	
	評価の説明			
<p>児童館運営基本方針は直営館及び委託館にかかわらず、すべての基本となる。他の直営館と足並みをそろえる事業と「小金井市東児童館業務委託仕様書」に基づき、委託団体の独自性を発揮させる事業とがある。平成21年度の事業計画では、独自性を打ち出した事業も盛り込み、少しずつではあるが改善点も見られる。今後も、直営館及び委託館の独自性については課題として取り組むべきである。</p>				

II 運営	2 常設子育てひろば	1) 利用者の定着度・満足度	B
		2) 見守りボランティア(スタッフ)の配置	C
		3) 職員の利用者への対応について	C
		4) 企画の充実度	B
		5) 部屋・遊具等の管理	B
		評価の説明	
	<p>常設子育てひろばへの利用は、東町・中町といった近隣のみならず、梶野町、緑町、本町と市内の広範囲から利用されている。多少の利用数の上限は見られるが、毎日利用があり軌道に乗っていると思われる。見守りスタッフ(2名)の配置は、利用者からも気軽に話しかけられると好評である。平成20年度までは見守りスタッフのうち有償ボランティアの配置率が悪かったが、平成21年度になり大きく改善された。</p> <p>職員の対応については、受託当初は子育て経験の豊富なスタッフが、子育てに悩む利用者に対して、強く自分の子育て経験を語ったことが、逆に利用者の子育ての否定と受け取られ、非難の意見をいただくこともあった。しかし、最近はそのような意見をいただくこともなく、利用者アンケートでも常設子育てひろばの良い点の1番に見守りスタッフがあげられたことは大きな評価である。</p> <p>企画は「名札作り」「誕生会」といったものから「離乳食講習会」といった多種にわたった企画を行っている。今後は児童館利用者を基本とした地域の人材を活用し、企画を充実させて欲しい。</p> <p>遊具の整理・管理はきちんとされていると思われる。乳幼児に対する安全対策も同様にされているが、利用者数の多い時は、「せまい」という利用者からの意見もあり、今後は工夫が迫られることも予想される。</p>		
	3 幼児グループ	1) 利用者の定着度・満足度	B
		2) 担当職員の対応	C
		評価の説明	
	<p>幼児グループは、母親の就労率の向上、幼稚園に3年間通わせることが年々増えていることで、全館とも減少傾向にあり、東児童館も例外ではない。その中で、2歳児グループ2つ、3歳児グループ1つを維持してきた。</p> <p>幼児グループは小金井市の児童館独自の事業で、参加者(保護者)の主體的な運営を主旨とし、職員の役割はその運営が円滑に進むように補助していくことにあり、保護者への対応がそのほとんどを占めている。</p> <p>そのために、経験不足により対応が不十分であり、保護者からの指摘をうけたこともあったが、経験を積むことにより、現在は参加者のよい評判を得ている。</p>		
	4 小学生を対象とした事業	1) 自由来館児の有意義な遊び場としている	A
		2) 自由来館児への職員の対応	B
		3) 低学年・高学年グループ活動の内容の充実度	B
		4) 低学年・高学年グループ活動への参加者の定着率	B
5) 各種月例行事、夏期クラブの充実度		B	
6) 各種月例行事、夏期クラブへの参加者数		A	
評価の説明			
<p>委託後、放課後遊びに来る小学生(自由来館児)は他の児童館と比べても多い。学年別に見ても、低学年・高学年どちらも多く、後述の中学生の多さも合わせ、日常的に午後にはにぎやかな館内となっている。子どもへの対応は一緒に遊んだり、離れて見守ったり、状況に応じて無難に行っている。ただ館内では恒常的に野球を高学年以上が行っているが、低学年以下の利用者にとっては「危険」という見方を保護者からされている、という意見もアンケートからも見受けられ、直営館及び委託館でも「遊びの交通整理」を今後も工夫する必要がある。</p> <p>グループ活動の申込は低学年に殺到し、高学年は減るという、他の児童館と同じ傾向にある。出席率は低学年は火・金共に平成21年度は少し下がったと見られるが、これは新型インフルエンザの影響もあると思われ、全体的には良いと見られる。高学年は、基本的に男女別に行っている。出席率は日によって多少異なるが、子どもたちの意見を取り入れながら、人数的には10名前後で安定している。内容については、他の児童館とそう変わらない内容である。</p> <p>月例行事は、「わくわくキッズ」といった、直営館からの事業も引き継ぎ、独自でボランティアを請いながら新しい事業にも取り組んでいる。職員主導の工作料理の行事とボランティアに指導を任せ、コーディネーター役に回る行事とに、うまく運営させているように見受けられる。</p> <p>夏期クラブは内容的にもオリジナリティのある内容で、単に小学生を楽しませるだけでなく、地域の中・高校生世代のボランティアとしての体験の場として、高学年をボランティアとして育成させる場ともなることを理解し、事業に取り組んでいる。</p>			

II 運営	5 中・高校生世代を対象とした事業	1) 日常的な利用者数(定着度)	A
		2) 夜間開館事業への定着度	B
		3) 中・高校生世代への職員の対応	C
		4) 企画の充実度・参加者数	B
		5) ボランティア育成の進捗度	C
		評価の説明	
	<p>平成21年度に入り、多少落ち着いてきた感もあるが、受託当初から、他の館と比べて一際中学生の利用者数は多かった。その割には夜間開館事業の参加者数に反映されていないのは残念だが、夜間開館(プレイスHIGAJI)だけ見れば、一定した参加者数がある。</p> <p>職員の対応は、当初「見守る」「自主性に任せる」ということを念頭に運営に当たっていたが、利用者(大人)から自主性に任せすぎるとの意見もあった。現時点では、常に利用する子どもたちと人間関係も構築でき、夏期クラブ等でのボランティア育成につなげるよう努力している。</p> <p>夜間開館事業は、中・高校生世代の居場所作りを基本としているが、受託当初から年24回の多種の事業への取り組みが策定されている。当初は参加者の意見を尊重したこともあるが、料理に頼りすぎた感があり、内容的には魅力に欠けたが、徐々にバラエティに富み始め、様々な専門的な職業の人を講師に招いたりしながら事業を行い、利用者の拡充に努めているが、貫井南の夜間開館の参加者数が少し増加傾向にあるのに対し、若干ではあるが減少傾向にある。貫井南がバンドスタジオがあり、それを利用して事業を膨らませているのに対し、中高校生世代にとっての事業展開に工夫が必要と考える。</p> <p>中・高校生世代対象事業の大きな柱でもある、ボランティア育成は徐々に繋がっていると見受けられる。受託当初、それまで夏期クラブ等でボランティアをしていた高校生世代以上の人たちが、参加の希望を持っていたにもかかわらず、うまくそれを受け入れずに至った点はあったが、委託当初中学1年生だった利用者が高校生になる今後は、どれだけボランティアの育成につなげられたかが重要となる。</p>		
	6 大人の活動及び地域との連携	1) 事業へのボランティアの活用度	B
		2) 幼児グループ等児童館活動からの自主グループの育成度	E
		3) 大人のボランティアへの職員の対応	C
		4) 学校・地域健全育成団体・民生委員等との協力・連携	C
		5) 近隣への配慮	C
		評価の説明	
	<p>小学生の事業には、グループ又は個人のボランティアに協力を得ている。また、団体のNPO法人としての幅広いネットワークを活かして、大学の先生、他のNPO法人(留学生との交流)などを招いて、乳幼児から中高校生世代まで事業を行っていることは、団体の独自性の表れの一つと思われる。</p> <p>だが、幼児グループや小学生グループの保護者などを地域の人材としてつなげていくことは課題となっている。団体の委託提案にもあった地域の人たちに協力を仰いで「東児童館サポーターの会」結成も、平成21年度の事業計画にあげられているが、未だ進んでいないのが現状である。委託前から東児童館で活動している団体からも高評価を受けていることや、受託団体がその必要性に対しては強く認識しているだけに、新しい人材の育成にも努めながら、地域の人たちと連携していく必要がある。</p> <p>児童館の運営にあたり、直営館及び委託館の認識のずれが生じ、保護者の対応、近隣の方々の対応及び学校の連携等の関係の構築する取り組みは不十分な点があったことは否めないが、近隣の東中学校の生徒が多く来ることから、中学校の校長先生と良い関係が結ばれてきたことから始まり、最近では青少年健全育成東部地区との連携や、当初苦情も受けた近隣の方々とも事業をとおして関係性が出てきたことは一定の評価ができる。</p>		
	7 専門相談	1) 子育て相談への定着度	B
2) 発達相談への定着度		B	
3) 思春期相談への定着度		B	
評価の説明			
<p>専門相談事業は委託事業の柱の一つだが、開始当初は市民への周知率も低く、思うように利用が伸びなかったが、徐々に知られ始めてからは、毎回の定員いっぱいになる日も多く定着してきたと思われる。</p> <p>相談内容の個人情報については、鍵の係る保管庫に保管し、適正に管理されている。</p>			

II 運営	8 管理	1) 施設・備品の美化・点検について	B
		2) 日常の安全管理(事故防止への意識)	B
		3) 利用者の事故の対応	B
		4) 保護者への対応	C
		評価の説明	
<p>備品については、館の内外ともに配置も考えられ、施設の衛生面でも受託前と変わらない状態を保持していると見受けられる。</p> <p>怪我等については、他の館と比べ、多い状況にあったが、この1年間は減ってきたように思われる。「児童館緊急対応マニュアル」を基本とし、市と受託団体との連携を図りながら、防止に努めていく必要がある。</p>			
III 市との関係	1 事務的な連携	1) 計画・報告・企画書等書類の作成・提出	C
		2) 文書の管理	B
		3) 個人情報の管理	B
	評価の説明		
	<p>計画・報告・企画書等の作成・提出については、特に報告文書の書式を改善したが、ここ1、2年報告書の提出について、多少期限が遅くなっている現状もある。文書の管理は、実際に書棚の点検に立ち会うことはしていないが、パソコンでのデータ管理も含め、こちらのデータ提出の依頼にも迅速に対応できるなどしている。</p> <p>また、個人情報の管理は業務運営マニュアルに即して行っていると思われ、前述の専門相談のカードの管理も責任者が責任を持って行っている。</p>		
2 事業への参加・協力	1) 各種合同行事等への担当者の関わり	A	
	2) 打合せ会・研修会への参加	A	
	評価の説明		
<p>わんぱく団(合同野外行事)、移動児童館事業等の合同事業だけでなく、この一年のあゆみ(年度ごとの報告書)、職員研修、子育て支援担当者会議、月末定例打合せ会といったところでも担当者を出し、小金井市の児童館職員として積極的に連携してくれていることは評価できる。</p>			

5 小金井市児童館利用者アンケート集計結果について

小金井市児童館利用者アンケートの集計結果に基づき、保護者から寄せられた意見を分析したものである。

(1) 共通項目について

ア 回答者の内訳は、用紙を保護者に直接手渡しているので、子育てひろば事業や幼児グループといった、乳幼児対象の事業に参加している人が多い。

特に東児童館は常設子育てひろばを毎日開設していることから全体の割合を大きく占める。一方で緑児童館は比較的幅広い利用者からの回答を得た。

イ 緑児童館が職員の名前の認知度に関して比較的高いのは、他の館に比べここ数年間の職員の動き（異動等）が少なかったためと思われる。

ウ 児童館に始めに来館した際の印象については、貫井南児童館が若干「入りにくかった」という指摘を多くうけている。このことについては、施設の外観をその理由に挙げている人が多いことで分析すると、貫井南は道路側正面側が公民館の入り口と思われ、また、外から中の様子も窺いにくいことが理由と思われる。

緑児童館及び貫井南児童館も同様な意見があるが、外に面している窓が曇りガラスで、さらに建物の構造上、入り口が開いていても、施設内が見えないことで、入りにくいことが一因と思われる。

エ 逆に東児童館は、サッシや窓がスリガラスで、外から遊戯室内、事務室内の様子がよく見え、初めて来た人でも窓口がどこかがわかりやすいと思われる。

このことは入り口と事務室が正面を向きあっている、本町児童館も同様なことがいえる。

オ 初めての来館者に対する対応は、一様に「良い」という評価がほとんどだが、一部良くないという意見をいただいた館もある。対応の仕方そのものの指摘あると思うが、利用者の来館に気づかないことも一因としている。

(2) 乳幼児の活動について

ア 東児童館が常設子育てひろば事業を行っていることは、そのことが集計結果に反映されていて、利用時間、曜日について「東児童館のように」という要望も多い。

イ 子育てひろば事業の良い評価の理由で、「職員の対応」を挙げた率は東児童館が高い。これも常設子育てひろばが、スタッフを配置して、利用者に丁寧に

対応するということができている結果とみられる。

ウ 施設や遊具の不備を指摘する声はどこの館の利用者から多く出ている。また、職員の対応の評価の高い東児童館では、同時に「部屋が狭い」「これ以上増えると心配」という意見もあった。

(3) 幼児グループ活動について

ア NO.13の(1)～(4)は特に幼児グループの主旨を表した質問項目だが、良いと感じた人の多くがそこに回答していることは、参加者に幼児グループの主旨や意義が、どの館も伝わっていることの表れである。

イ その反面、好きな時や興味ある行事の時だけ参加する「ひろば」と異なり、利用者の主体的な運営で成り立つ幼児グループは、利用者自身の作業も多く、同時に参加責任も大きい。よって、それを負担に思う人の意見もアンケート結果に表れている。しかし、負担に思う人が幼児グループ自体を否定しているわけではなく、楽しいとは感じつつも、同時に「大変さ」も感じているということが表れている。

ウ 幼児グループの担当職員の役割は、保護者の主体的な活動を補佐することだが、わかりにくいとも思われている。同じ担当職員に対しても、積極的にインシアチブをとる保護者と、どう動いていいかわからない保護者とでは、職員に対する印象も変わる。

(4) 小学生の活動について

ア 自由来館に対してのアンケート結果は、低学年で利用している保護者からの意見が多い(特に本町児童館、東児童館)が、そのことから遊び場としては低学年向きという分析ができる。が、その反面高学年の遊びや態度が、低学年にとって怖いと感じた保護者も多いこともわかる。

イ また、緑児童館の現状を言えば、圧倒的に高学年の自由来館が多いので、低学年向きという保護者の意見をどうとらえるかは難しい。

ウ グループ活動や行事に対しては、参加者の保護者からの意見なのでどの館も良い評価を得ているが、参加しない人たちからの「参加しない理由」を聞く必要もあると思われる。

(5) 中・高校生世代向け活動について

ア この事業に対しては回答数が特に少ないのが残念である。事業も行い、かつ

この世代の利用者の多い東児童館及び貫井南児童館であっても、保護者の意識は低いことが伺える。

イ 東児童館及び貫井南児童館ともに職員に対しての意見が、良いも悪いもなかったのは残念である。

(6) 大人の活動について

ア 中・高校世代同様、回答数が少ないが、大人のボランティアを事業にとりいれている東児童館及び緑児童館はそれでも回答数が多いのはその表れといえる。

イ 児童館職員が地域コーディネーターとしての役割を担わなければならないことが、まだまだ利用者に意識されていないと言えるかもしれない。

(7) 共通項目及び全体として

ア 事故への対応については、問題ないように思われるが、保護者への連絡義務や説明責任は、東に対しては徹底する必要がある。

イ 児童館の施設が中・高校生世代まで対応しているということは、その世代に対する事業を行っている館の利用者の方が知っていることがわかる。

ウ 何度も繰り返すが、各児童館とも登録者数の数から見れば、回収率・回答率は低い。よって項目の回答が1人2人では、はっきりとその館の事業や職員の対応を表しているとは言い難いが、乳幼児の活動などは、館の現状を表している意見をいただけたと思われる。

エ 児童館職員の対応の在り方は、「指導する」「見守る」「相談に乗る」「コーディネートする」等、幅が広い。見守っていることが、「何もしていない」と見られることもあれば、(特に幼児グループであることだが)積極的に保護者を指導していたことで、逆に(保護者の)主体性を損なわせると評価される場合もある。よって、客観的に良い評価、悪い評価に見えたとしても一概にはそうとは言えない。

オ 自由意見欄は、多い館で全体の5割くらいであるが、常設子育てひろばの利用者の回答者の多い東児童館、大人の利用の多い緑児童館は、濃い内容の意見が多いと感じられた。

資 料

小金井市東児童館運営委託仕様書

1 目的

この仕様書は、小金井市（以下「市」という。）が、受託者に委託する小金井市東児童館（以下「東児童館」という。）の運営委託業務（以下「委託業務」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 施設の名称および実施場所

委託業務を行う施設の名称、実施場所は、次のとおりとする。

- (1) 名称 小金井市東児童館
- (2) 実施場所 小金井市東町四丁目25番7号

3 期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで。

4 委託業務の内容および基準等

(1) 東児童館業務（健全育成事業）

- ① 「小金井市児童館運営基本方針」（別紙1）に基づいた「平成23年度東児童館事業計画」（別紙2）を実施すること。
- ② 委託業務の遂行は、「東児童館業務運営マニュアル」（別紙3）を遵守すること。
- ③ 4館合同事業、地区行事については、他の3館と協力して実施すること。
- ④ 子ども家庭支援センター、民生・児童委員、青少年健全育成地区委員会、子ども会、学校など市内の地域組織団体との連携を深めること。

(2) 事務管理業務

- ① 児童館利用者に登録届けを記入してもらい、登録証を作成すること。
- ② 事業は事前に事業計画を作成し、市に承認を得て実施すること。
- ③ 事業の実施報告は、翌月中に報告すること。
- ④ 事業を円滑に進めるため、必要に応じて併設学童保育所と協議すること。
- ⑤ 上記以外の児童館事業に関する事務を行うこと。

(3) 開館日および休館日は、条例で定めたとおりとする。

(4) 開館時間は、月曜日から土曜日までの午前9時から午後6時まで開館す

ることとする。

ただし、週1回以上の中・高校生世代事業を実施する日については午後8時までとする。

(5) 職員体制

① 常勤職員及び非常勤嘱託職員は、児童福祉施設最低基準38条に規定するものとする。

(例、保育士、教員の資格を有する者、心理学、教育学、社会学、児童福祉学、社会福祉学など学科若しくは課程を修めて卒業した者等)

② その他の職員においては児童青少年育成に知識あるいは経験を有する者でも可とする。

③ 職員数は3名以上とする。(常勤職員は2名以上とする)

④ 常勤職員のうち1名を責任者として配置する。

(責任者は、資格を有し、5年以上の児童福祉施設、学校等での勤務経験、あるいは、児童の健全育成に携わった期間がある者とする。)

⑤ 職員は、氏名等を記して、あらかじめ市へ届け出ることとする。変更が生じる場合は直ちに市へ報告するとともに、引き継ぎ及び研修を行うなど、業務に支障をきたすことない体制をとること。

また、責任者については、緊急連絡先も記すること。

5 委託料の内容

(1) 人件費

① 賃金 常勤職員、非常勤嘱託職員、その他の職員等の賃金

② 謝礼 専門相談員、講演会講師、中・高校生世代、夏期クラブ、各種行事事業に要する講師、指導者、ボランティア等の謝礼

(2) 運営経費

市の予算の枠で執行する経費以外の運営に要する経費、例えば通信連絡等の維持管理費、また、その他、市の予算枠内で対応できない経費等

6 委託料の使用範囲

受託者は、委託料を本委託業務以外の用途に用いてはならない。

7 委託料の支払い

委託料の支払いは、4月、7月、10月、1月の4回払いとし、市は受託者の請求書を受理した日から、30日以内に受託者に支払うものとする。

8 予算決算等の報告

(1) 委託業務の実施にあたり、歳入歳出予算書を提出すること。

- (2) 委託期間終了後30日以内に、決算報告を伴った委託業務事業実績報告書を市へ提出すること。

9 指導監査

市は受託者に対して必要があるときは、指導並びに書類を徴して実地に監査することができる。

10 施設及び設備の整備

- (1) 定期的に施設内外、遊具、備品などの点検を行い安全を確保すること。
- (2) 修繕を必要とするものは市に依頼すること。ただし、軽微なものは受託者が修繕すること。(例、ネジの緩み等)
- (3) 行事实施に当たっては、施設、設備等に破損、汚損等を与えないようにし、実施後は現状復帰をすること。
- (4) 日常的に施設内外の清掃を行い清潔な状態を保つこと。
- (5) 児童館退出時には、施錠等、施設の適正管理に努めること。

11 災害・事故等の措置

受託者は、次の一に該当するときは、応急措置をし、直ちにその状況を市に報告してその指示を受けなければならない。

- (1) 非常災害そのほかの事故により、委託業務の執行が困難となったとき、またはその恐れがあるとき。
- (2) 利用者に重大な事故があったとき、またはその恐れがあるとき。
- (3) その他委託業務の執行に支障をきたすような事態が発生したとき、またはその恐れがあるとき。
- (4) その他の事故、安全、危機管理
 - ① 児童館内で、事故が発生した場合は、事故処理後直ちに市に連絡し、事故報告書を作成し提出する。
 - ② 衛生管理上、炊事道具、玩具などを常に清潔に保つこと。
 - ③ 防犯、防火、事故、不審者などの危機管理については、「児童館緊急対応マニュアル」(別紙4)に基づいて対応すること。

12 守秘義務

- (1) 受託者は、利用者及び利用世帯の個人情報の保護に万全を期すものとし、業務上知り得た情報について当該業務遂行以外に用いてはならない。
- (2) 「個人情報取扱特記事項」(別紙5)を遵守すること。

1.3 遵守事項

受託者は、仕様書に明記がない場合であっても、法令等の趣旨に照らし必要と認められる業務は、市と協議の上、誠実に履行するものとする。

1.4 受託終了に伴う引継ぎについて

受託者が契約期間をもって、次年度の受託を行わない場合は、変更後の受託者が業務の遂行を円滑に行えるように、以下に従い、引継を誠実に行うこと。

- (1) 引継ぎは委託業務の一部であること。
- (2) 受託者は東児童館の業務全般にわたる引継書を作成し、市に提出すること。
- (3) 引継書は本仕様書及び別紙1から6の手順書に掲げる事項について、詳細にかつ具体的に述べているものであること。また、その他市が求める内容についても同様に作成すること。
- (4) 変更後の受託予定者を実際の業務に立ち合わせる場合は、誠実に対応し、業務全般の引継ぎを行うこと。
- (5) 引継期間は平成24年3月の概ね1カ月間とする。

1.5 その他

- (1) 業務を遂行する上で疑義が生じたときは、市と受託者で協議する。
- (2) 相談業務、児童館活動等で発見された、問題を抱える子どもや保護者の対応は、「東児童館相談事業等に伴う対応」(別紙6)に基づいて行う。

小金井市児童館運営基本方針

平成19年4月1日

平成23年4月1日改定

近年とりあげられてきた少子高齢化の波は、人口の減少という新たな局面を迎えました。出生率の低下、若者の就業率の悪化、そして子どもを巻き込む悲惨な事件などは、子育てや健全育成に影響してくるといっても過言ではありません。

子育て支援のための施策が実施されるなか、乳幼児と保護者がゆったりと過ごし、気軽に子育ての悩みを話せる場としての児童館への期待は、ますます大きくなっています。また、学校週5日制にともない、子どもの生活は、平日の授業数が増加し、下校時刻が遅くなるなど、変化してきました。同時に不審者による事件の増大もあり、今まで以上に、安全で豊かな遊びの場として児童館の必要性が高まっています。

夜間事業に取り組むなどしてきた中・高校生世代向け事業は、何よりも彼らの“居場所”となることへの更なる取組が求められています。

これらの現状やニーズは、「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市次世代育成支援行動計画)にも掲げられ、その施策を総合的に担う施設として、小金井市の児童館の役割が期待されています。

このように児童館に求められている役割は広がり、期待も大きくなっています。地域の健全育成の拠点として、子育てを支援し、子ども一人一人が安全な環境の中で、遊びを通して、仲間との関わりの中で育つことを支え、また、地域の子育ち、子育て環境を整えるため、以下のことを柱として児童館運営基本方針とします。

1 子育てひろば事業として、乳幼児の保護者に対する施策の充実

- (1) 「行きたいときに気軽に行ける場を」という強い要望に応え、乳幼児のひろば事業を拡充し、乳幼児と保護者の居場所をさらに充実させていく。
- (2) 子育てに関する幅広い相談に対応できるように、子ども家庭支援センター、保育園等の他機関との連携をとる。また、専門家による相談事業も各館の実情に応じて充実させていく。
- (3) 幼児グループは、参加者の様々な意見をできるだけ取り入れ、その活動内容に幅を持たせるようにする。

2 開館時間の見直しと小学生に対する事業の充実

- (1) 小学生、特に高学年の下校時間、来館時間に合わせた開館時間延長の試

行を継続していく。

- (2) 小学生のグループ活動、特に低学年グループは、参加希望者が依然多いので、各館の実情に合わせて柔軟に対応し、子どもの自主性・創造性を育むような活動にしていく。
- (3) 高学年のグループは、今後の中・高校生世代の活動につなげていくための核となる活動であるので、子どもの意見を取り入れながら、工作・料理・アウトドア活動など幅広く展開していく。
- (4) 行事は文化・芸術・アウトドア（野外）等、多岐にわたる企画を通し、子どもの健康増進と豊かな情操を育て、異年齢集団の仲間作りを通じた健全育成に努める。
- (5) 夏期クラブ、わんぱく団は、小学生に対して、工作や野外活動を異年齢集団の中で体験させる宿泊を伴った活動ではあるが、地域の中・高校生世代のボランティア育成のための事業でもあるので、今後も充実させていく。

3 居場所作りを中心とした、中・高校生世代に対する施策の充実

- (1) 中・高校生世代の居場所作りを基本とした夜間開館事業を含めて拡充していく。その中で、施設面を活かしながら、その世代の趣向に応じた事業も開拓していく。
- (2) 中・高校生世代を地域の重要な人材として捉え、日常的なボランティアとしての育成とともに、自主的な活動や社会参画を支援する。

4 障害のある子どもへの対応

障害のある子どもが来館しやすいようにボランティアの協力を得ながら、必要な支援を行う。また、他の児童との交流も図っていくこととする。

5 児童虐待・不登校を始めとする、子どもを取り巻く様々な問題に対する他の部署や機関と連携した取組

- (1) 来館する子どもの中には、様々な問題を抱えた子どもも少なくない。日常的に一人一人に目を向けて、子どもと信頼関係を築き、子どもとともに問題解決を図っていく。
- (2) 虐待等の子どもの問題に対応するために、子ども家庭支援センター、民生・児童委員等他機関との連携を強化する。

6 地域との連携の強化

- (1) 地域の人材をボランティア又は講師として活用し、幅広い事業を展開する。又職員は、その場合コーディネーターとして、子どもとの橋渡しを行

う。

- (2) 移動児童館、わんぱく団は、中・高校生世代のボランティアの育成、自主的な地域組織との連携も主旨として掲げ、今後も事業を展開していく。
- (3) 青少年健全育成地区委員会、学校、子ども会、民生・児童委員等とも今後も関係を強めていく。
- (4) 子育て支援や児童文化活動を行う、各種の地域組織とも連携していく。
- (5) 利用者懇談会を開き、市民の意見・要望を取り入れていくように努める。

7 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 児童館緊急対応マニュアルを規範として、日常的に高い危機管理意識を持ち、施設管理や不審者の対策にあたる。
- (2) 利用者や児童の参加による、災害・不審者に対応した訓練を実施する。

平成23年度東児童館事業計画

地域の子育ち、子育て支援の拠点として、様々な年齢層の利用者が交流を通して育ち合うことを目標として事業に取り組みます。子ども自身が企画、実施できるような環境を整え、異年齢集団の中での遊びを通して社会性や自由に豊かな想像力を育む場ともなる活動を行います。

常設の子育てひろば、中・高校生世代事業のさらなる充実を図り、専門相談事業のPRを強化することに努めます。

地域との連携、協力を図ることを事業の大きな主旨とし、また地域児童館として、地域の子育てを広げるために、児童館の活動の中で保護者同士が良い人間関係作りを行えるように配慮し、その中で生まれた自主活動(グループ)を支援していきます。

1 乳幼児の活動(子育てひろば・幼児グループ)

(1) 常設子育てひろば

- ① 乳幼児とその保護者が自由に交流を図り楽しむ場とし、職員、スタッフはそのサポートに努めます。
- ② 乳幼児向けの手遊びや工作、誕生会等の参加者が楽しめる事業や、離乳食講習会や健康相談会等の子育てのための知識を得られるような講座を定期的に行います。
- ③ 講座や事業は、市関係機関、地域団体、地域ボランティア等と協力し行います。
- ④ 虐待など深刻な問題がうかがえるものは、市に報告、協議し対応します。
- ⑤ 児童館の情報を積極的に広報すると共に、保護者に対して、子育て情報の提供をします。

(2) 幼児グループの活動

- ① 2歳児グループ(活動年度中に3歳になる子ども)グループはおもに親子一緒に活動とし、3歳児(活動年度中に4歳になる子ども)グループはおもに親子分離の活動を目指します。
- ② 2歳児グループは週1回ずつ2グループの活動とし、3歳児グループは週1回1つの活動とします。
- ③ 各グループ活動とも、参加者が協力あつての自主的な活動を目指し、担当職員はその活動を支援します。

- ④ 子育て情報の提供や、子育て・子育てについての講座・講演会を行います。

2 小学生の活動

(1) 自由に来館する小学生に対して

- ① 遊びの紹介や仲間作り、異年齢集団との関わりを促します。また、子どもと積極的に関わることにより、問題の発見と把握に努めます。
- ② 来館者の多い夕方の時間帯については担当者を多く配置し、遊びの充実や安全管理に努めます。

(2) グループ活動

- ① 継続的な異年齢集団での工作・料理・集団遊びの場として低学年グループを週2回、高学年グループを週1回行います。
- ② 高学年グループは、子ども達の自主的な企画を中心に行います。また、内容によっては、複数のグループに分かれて活動します。

(3) 行事

- ① 小学生を対象に工作・料理・読み聞かせを内容とした行事をおおむね毎月1回行います。
- ② 参加希望者が多く、低学年グループに入れなかった子どもがいた場合には、その子向けの行事を定期的に行う等の配慮をします。
- ③ 食育や地域交流を目的とした事業を実施します。
- ④ 館外行事を市内外で年に数回実施します。
- ⑤ 行事の実施については、地域の大人のボランティアの協力を積極的に得られるようにします。また、ボランティアが主体的に企画実施する行事も行います。
- ⑥ 小学生を対象に夏休み初旬の5日間で夏期クラブを行います。その際は、大学生や地域の中・高校生世代のボランティアリーダーと協力し、宿泊を含むさまざまなプログラムを企画・実施します。

3 中・高校生世代の活動

(1) 中・高校生世代の居場所作り、自主活動や自主企画の支援

- ① 中・高校生世代の夜間開館（ふれいす「H I G A J I」）を週1回（午後8時まで）行い、居場所の確保や自主的な活動の支援を行います。
- ② 中・高校生世代の意見を取り入れながら、毎月様々な講座や行事を行います。
- ③ 中・高校生世代が中心になって企画運営する行事を指導・協力・

支援します。

- ④ 保育の専門家の協力を得ながら、常設子育てひろばと連携した乳幼児ふれあい事業を行います

4 地域・関係機関

(1) 地域や関係機関との連携

- ① 子どもが抱える様々な問題に対応するために、民生・児童委員、青少年健全育成地区委員会、学校等と日常的に連携をとります。
- ② 常設子育てひろばに、民生・児童委員の訪問を依頼します。
- ③ 児童青少年課を通じて、子ども家庭支援センター、保健センター、保育園等の情報交換会への参加や講師の派遣を依頼するなどします。

(2) 地域からの理解・協力を得るための事業への取り組み

- ① 平成22年度に築いた地域団体や利用者との関係を活かし、(仮称)ひがしの会(東児童館サポーターの会)を正式に立ち上げます。
- ② 利用者懇談会を年2回行い、保護者、近隣居住者を含め地域の人と意見交換をして、児童館や地域の子どもへの理解を深めてもらいます。

5 その他

(1) 専門相談事業の充実

- ① 専門相談員による子育て相談、発達相談、思春期相談を定期的に行います。
- ② 専門相談は、児童館利用者及び地域に広く広報し、その内容も充実させます。

(2) 市の事業への参加

- ① 子ども週間行事、市民まつり子ども部門、新春たこあげ大会では、市や各実行委員会に協力をします。
- ② 移動児童館わんぱく号事業について、要請があった場合にはサブ担当として職員を派遣します。
- ③ 4館合同事業の、企画・実施について担当職員を派遣します。

小金井市東児童館業務運営マニュアル (平成23年度用)

1 事業の運営

(1) 常設の子育てひろば

- ① 開館する月曜日から土曜日までの午前10時から午後4時まで、毎日2名体制で実施すること。
- ② 2名体制のうち1名は、子育て親子の支援に関して意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する「見守りボランティア」を配置すること。
- ③ 児童館開館中は、他の事業に影響されることなく開設すること。
- ④ 月に1回以上、子育てや乳幼児に関する講習会・講演会を実施すること。
- ⑤ 相談等において虐待やネグレクトの恐れのある場合、又は相談を受けた場合は、「東児童館相談事業等に伴う対応」に基づき対応すること。
- ⑥ 当該年度最初に利用(参加)した児童及び保護者には、児童名での登録を行ってもらうこと。(所定の書類による。)
- ⑦ 講習会等で参加費を徴収する場合は、実費相当額を基本とし、他の児童館や、これまでの活動実績を参考に費用を決め、著しく差がないよう徴収すること。

(2) 幼児グループ

- ① 2歳児グループを週2回、また3歳児グループを週1回実施すること。
- ② 各グループの参加者は、他の児童館の同じ活動に重複して参加することができないことを明示すること。
- ③ 担当職員1名以上を配置し、保護者の主体的な活動を支援し、円滑に進むように努めること。
- ④ 幼児グループ活動の主旨には、地域の子育てをつなげていく人材を育成することが含まれることを理解し、終了後の自主的な活動を支援するよう努めること。
- ⑤ 申込みをする際、保護者に所定の用紙に記入してもらうことで、当該年度の登録とすること。

(3) 小学生の活動

- ① 定例行事、月例行事、グループ活動等事業については、少なくとも1名以上の担当者を配置すること。
- ② 野外事業（市外で行う場合。）は2名（内1名は常勤職員とする。）以上の担当者を配置し、ボランティア複数を伴って実施すること。
- ③ ボランティアの協力による事業については、ボランティアの主体性を損なうことがないように支援すること。
- ④ 月例または季節の行事に、地域の人材、又はボランティアを育成・活用することを目的の一つとした事業を盛り込むこと。
- ⑤ 問題を抱える子どもの対応については、「東児童館相談事業等に伴う対応」（別紙6）に基づき対応すること。
- ⑥ 自由来館者については、遊びが円滑に進むように配慮し、且つ安全には十分に配慮すること。
- ⑦ 来館者に対しては、当該年度の最初に来館した際に、所定の用紙に登録してもらい（保護者でも本人でも可）、登録証を作ること。
- ⑧ 行事（グループ活動を含む。）等の参加費を徴収する場合、乳幼児の活動と同様な取り扱いをすること。
- ⑨ 夏期クラブは、期間を最低5日間と定め、最後の2日間は原則として館内の宿泊を伴わせること。また、中・高校生世代及び地域の出身者のボランティア育成を目指すこと。

(4) 中・高校生世代の事業及び対応

- ① 中・高校生世代の夜間事業「ぷれいすHIGAJI」は2名以上（うち1名は常勤職員とする。）の体制で対応すること。
- ② 中・高校生世代も他の利用者同様登録し、登録証を作ること。
- ③ 問題を抱える子どもの対応については、上記1-(3)-⑤と同様とする。
- ④ 近隣中学校及び本人からのボランティア希望に対しての受入れについては、積極的に対応すること。また、日常的な中・高校生世代との係わりの中でもボランティアの育成を視野に入れること。
- ⑤ 近隣中学校とは広報活動等を通じ、児童館の活動に十分な理解を得ること。

(5) 開館延長

- ① 午後6時迄の開館延長は、高学年（小学校4年生）以上を対象とし、低学年については、保護者からの申込みがあった場合のみとすること。なお、申込みは書面で行ってもらうこと。
- ② 延長時間帯を中心に「有償ボランティア」を配置し、児童の安全な活

動をサポートすること。

- ③ 季節や天候によっては、児童の安全を第一に考え、閉館時間前であっても帰宅させる等の処置をすること。

(6) 専門相談（発達・子育て・思春期共通）事業

- ① 各相談ともに1日の相談件数は原則として3件までとすること。
- ② 各相談ともに申込みは電話、直接で受け付け、可能であるなら当日でも受けること。
- ③ 各相談ともに申込みがあった場合は、先ず氏名・連絡先を聞き、それ以外の情報のやり取りは責任者のみが行うこと。
- ④ 各相談ともに事前に相談員に伝えたいことがあれば、同様に責任者が行うこと。
- ⑤ 各相談ともに相談内容は、「小金井市東児童館相談記録票」に記入し、責任者が厳重に保管・管理を行うこと。
- ⑥ 各相談ともに、相談内容に虐待等緊急を要する場合は、「東児童館相談事業等に伴う対応」に基づき対応すること。
- ⑦ 相談しやすい環境づくりに努めるとともに、相談者のプライバシーの保護に十分注意を払うこと。

(7) 合同事業等・他の児童館との事業の連携

- ① 移動児童館わんぱく号においては、原則的に他の館とのローテーションにより、順番で担当館となる。この場合は、1名以上の常勤職員をもって充てること。
- ② わんぱく団においては2名以上の職員（内1名は常勤職員）をもって充てること。
- ③ 上記①②について、いずれも打合会等、準備の段階から関わること。
- ④ 子ども週間行事、市民まつり子ども部門の地区行事においては、1名以上の常勤職員をもって充てること。
- ⑤ 新春たこあげ大会においては、職員2名（準備は1名）以上をもって充てること。（当日の1名は常勤職員）
- ⑥ その他合同事業に職員を派遣すること。

(8) 大人の活動・地域との連携

- ① 幼児グループ等が自主的な活動を行う場合は、その活動を支援し、児童館事業や児童館での子育て支援活動につなげていくこと。
- ② 利用者懇談会は少なくとも年1回以上開催し、広く意見を聞くこと。
- ③ 利用者懇談会には、民生・児童委員、子ども会世話人、ボランティア

(組織)に参加を依頼すること。

- ④ 民生・児童委員、青少年健全育成東部地区委員会とは日常的に連携していくこと。
- ⑤ その他、地域の人材を活用し、事業を実施していくこと。

2 事務管理

(1) 事業計画と報告

- ① 毎月の事業の計画は、年間の東児童館事業計画に基づくこと。
- ② 毎月の事業計画は、実施月の2か月前の10日に策定し、「事業計画書」、「市報原稿」を所定の書類で、所管課へ提出すること。
- ③ 当該月の1週間前までに、配置される有償ボランティアの氏名を児童青少年課へ提出すること。
- ④ 毎月の事業報告は、実施月の翌月中に「事業報告」、「利用者人数」、「グループ活動報告」、「相談件数」、「業務日誌」を所定の書類で児童青少年課へ提出すること。
- ⑤ 「事業報告」には、有償ボランティアの配置結果を加えること。
- ⑥ 「利用者人数」には、常設ひろば、午後5時から6時までの利用者、中・高校生世代事業の人数を別途加えること。
- ⑦ 毎日の利用者数は学年別、男女別に分けて記録すること。
- ⑧ 文書上への個人情報の記載は必要最小限に留めること。

(2) 「じどうかんだより」の発行

- ① 毎月「じどうかんだより」を発行し、当該月の行事を知らせること。
- ② 掲載する行事内容は、市報掲載内容より詳しくなることはあっても、異なるものにならないこと。
- ③ 紙面を作成したら、提出用として所定の枚数を印刷し、指示された日時までに提出すること。
- ④ 学校への「じどうかんだより」の配布は、児童館主査からの許可の連絡を受けた後、所定の鑑文を添えて、直接持参すること。
- ⑤ 中学校へは毎月中・高校世代向けのたよりを配布すること。
- ⑥ 紙面に写真を掲載する場合は、個人情報等に充分配慮すること。

(3) 文書・個人情報の取扱について

- ① 作成された文書は、一部の内部的なものを除き、児童青少年課へ提出すること。

- ② 文書の保存・廃棄の年限等は、市の規定を遵守すること。
- ③ 当該年度の児童館登録簿（乳幼児を含む。）は、次年度1年保存した後に廃棄すること。
- ④ 登録証は毎日、ボックス内に保管し、来館時に提出してもらうこと。
なお、年度ごとに廃棄すること。
- ⑤ 館内で廃棄する場合は、特に名簿等の個人情報の記載されるものは、シュレッダー等で裁断するなど、細心の注意を払うこと。
- ⑥ 「小金井市東児童館相談記録票」については、保存年限を3年とする。
- ⑦ 個人情報の取り扱いについては、「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。また、電算処理で個人情報を保存する場合も同様とし、適正な管理をすること。
- ⑧ 事業での写真撮影も文書同様に細心の注意を払うこと。

(4) 電子データの取扱い

- ① 電子メールの公開は公的機関、事業を実施する上での関係者等に限定し、「じどうかんたより」等でアドレスを一般公開しないこと。
- ② 事業等で撮影した写真や電子データは外部へ持ち出さないこと。
- ③ 東児童館へ送られてきた電子データは、東児童館のパソコンに保存し、外部へ送らないこと。また外部からの電子データの閲覧も不可とする。

(5) ホームページ（以下「HP」という。）

- ① HPは、公共施設に適したものにすること。
- ② 施設や事業の写真の掲載は、個人情報保護の観点から慎重に取扱うものとし、個人の顔が判別されるものは掲載しないこと。
- ③ 掲載内容は東児童館の事業のみとし、受託団体及びその関連団体の紹介や事業のPRはしないこと。
- ④ HPのレイアウトや内容を大きく変える場合は、児童青少年課の許可を得ること。（月間行事の掲載の変更は除く。）

3 施設の管理等

(1) 施設の開錠施錠

- ① 開館時の開錠担当は、責任者を含む常勤職員3名、非常勤職員1名のみとし、セキュリティボックスの暗証番号はそれ以外の職員には告知してはならない。尚、担当職員名は事前に児童青少年課へ知らせること。

② 閉館時の施錠（学童保育所より後で退館の場合。）も開館時と同様とすること。

(2) 戸締まりの徹底

閉館時の戸締まりは厳重に行うこと。もし、不備が確認された場合は、責任者は職員全員に周知し、以後注意を徹底させること。

(3) 建物の維持管理について

① 施設の維持管理は、日常的な清掃、点検を心がけること。

② 内外装（壁面部分）、照明、天井、建具、水周り等で不備が発見されたら、直ちに児童青少年課へ知らせ、その指示に従うこと。

③ 定期清掃を毎月第1土曜日の午前中に行うこと。また、事業の関係で日程調整を希望するときは、速やかに児童青少年課へ連絡し、調整を依頼すること。

(4) 備品、その他器具・物品の管理

① 備品及びその他の器具、物品、遊具はその取扱いを慎重にし、安全・衛生に重点を置いた管理を万全に行うこと。

② 備品が破損、または故障の場合は、直ちに児童青少年課へ知らせ、その指示に従うこと。また、ガラス等の危険物の破損は、応急処置を施し、同様に知らせること。

③ 備品及び物品の管理は、管理簿等（市様式）に基づき厳重に行うこと。

④ 備品を廃棄する必要がある場合は、児童青少年課へ連絡し、許可を得た後、所定の手続きを行うこと。

⑤ 消耗品の購入、または備品の購入については、児童青少年課からの指示に従うこと。

⑥ ごみの分別、リサイクルについては市の方式に準じ、適正に行うこと。なお、粗大ゴミの処理については、他の館と合わせて行うこと。

(5) 市民への施設（部屋）、器具等の貸し出し

① 部屋の貸出しについて対象は、子どもに関係する団体とし、事業に支障のない範囲で、午前中のみとすること。（工作室、図書室の2部屋）

② 部屋の利用を希望する団体に対しては、「小金井市児童館利用許可願」の提出を求め、「小金井市児童館利用許可願」は、月ごとに月間事業報告書に添付すること。

③ 器具等の貸出しは、小金井市民、市内の事業者及び在勤の者に対して、事業に支障のない範囲で行うこと。

- ④ 器具等の貸出し品目は、「東児童館器具、用具貸出一覧表」の通りとし、利用者（代表者）に「小金井市児童館器具等貸出票」に記入してもらい、東児童館で保管すること。
- ⑤ 施設（部屋）・器具貸出し共に、貸出し受付は、希望日の前月1日からとすること。

4 危機管理

(1) 児童の傷害事故に対して

- ① 遊具や器具の安全管理を行い、児童の遊びを見守ること。
- ② 事故の対処については、「小金井市児童館緊急対応マニュアル」に従うこと。
- ③ 事故の報告は、原因究明と事後処理を行った後、保険請求の有無に関わらず、所定の用紙に記入し、速やかに児童青少年課に提出すること。
- ④ 報告書の記入は、責任者または常勤職員が行い、責任者が詳細を確認すること。
- ⑤ 児童同士の喧嘩等で怪我があった場合、原因を究明し、怪我の大きさに関わらず、双方の保護者に連絡すること。尚、その場合は責任者（不在の場合は常勤職員）が慎重に対応すること。

(2) 児童館保険

児童館利用者（児童、ボランティア、大人）に対する傷害、賠償責任保険は市が加入する。賠償責任保険部分については受託団体の東児童館職員も対象となる。なお、受託団体の東児童館職員の傷害保険部分は対象外であるので受託団体が責任を持つこととする。

(3) 防犯（不審者対策を含む。）・防災・災害への対応

- ① 「小金井市児童館緊急対応マニュアル」に従うこと。
- ② たまむし学童保育所と連携し、火災、地震等の発生を想定した避難訓練を年3回行うこと。
- ③ 不審者対策に関しては、利用児童の来館、帰宅のことも考慮し、情報があれば近隣の小・中学校と連携をすること。また、館内に大人の利用者がいた場合は周知すること。

(4) 近隣への配慮

- ① 近隣の住民とは良好な関係を保ち、施設や事業に対して理解を得られるように努めること。
- ② 時間帯に関わらず、声や音が迷惑とならぬように配慮すること。
- ③ 敷地内での焚き火等には充分注意すること。
- ④ 落ち葉、ごみの清掃は、敷地内だけでなく、近隣についても行うこと。
- ⑤ 夏期クラブや子ども縁日等、多くの人が集まる事業を実施する場合は、事前に近隣にチラシを配るなどの理解を求める配慮を行うこと。
- ⑥ 苦情が直接届いた場合は、できる限りの対応をした後、内容に係わらず、児童青少年課に報告すること。

(5) 衛生管理の徹底

- ① 施設内を常に清潔に保つよう努め、こまめに清掃や整頓を行うこと。
- ② 特に遊具、玩具、調理器具はきれいにし、乳幼児の玩具や調理器具はこまめに消毒すること。
- ③ 食材の管理も徹底し、事業で調理をする場合、季節に関わらず加熱調理を施したものを食させること。

(6) 児童の来館時と帰宅時の対応

- ① 児童の学校からの直接の来館は、保護者からの連絡があった場合には認めること。なお、このことについては学校に理解を得ることが望ましい。
- ② 児童館が「預かる施設」であると保護者から誤解を受けないように、施設の利用方法や目的を周知させること。
- ③ 事業（行事・グループ）の終了が、やむを得ず遅くなった場合は、保護者に連絡し、帰宅の安全を確保すること。
- ④ 児童の帰宅に不安（冬場1人で帰るなど）がある場合は、開館時間中であっても帰宅を促し、保護者に連絡を入れる等の配慮を行うこと。
- ⑤ 閉館時の児童の帰宅には特に配慮すること。

5 受託者の責務

- (1) 東児童館職員に対し、小金井市児童館運営基本方針、本マニュアル、その他児童館運営にかかる資料等を熟知させること。
- (2) 本マニュアルを東児童館職員へ周知させ、円滑で適正な運営管理を行うこと。
- (3) 東児童館職員に対し、個人情報の保護等、守秘義務を徹底させること。

- (4) 東児童館職員を指導・監督し、事業への適正な担当者の配置を行うこと。
- (5) 児童・利用者の安全確保に努め、東児童館職員に対し、安全管理、危機管理の徹底を指導すること。
- (6) 東児童館職員・ボランティアの研修を行うこと。
- (7) 児童青少年課への報告や、文書の提出に責任を持つこと。

6 責任者

(1) 責任者

東児童館業務を統括し、日常の管理運営に責任を持つ者とする。

(2) 責任者の役割

- ① 児童青少年課及び他児童館との連絡調整を行うこと。
- ② 学校、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携における窓口となること。
- ③ 青少年健全育成東部地区委員会、民生・児童委員、関連子ども会、その他関連ボランティア団体（個人も含む）との連携及びコーディネート
の窓口となること。
- ④ 館内に保管される個人情報を含む文書・電子データ・HPの管理。特に「小金井市東児童館相談記録票」は厳重に保管すること。
- ⑤ 東児童館のすべての備品を含む物品の管理、施設の改修・修繕、備品の購入の計画の作成
- ⑥ 小金井市児童館運営審議会に出席すること。

7 行政・他機関との連携

(1) 児童青少年課との連携

- ① 業務に関する児童青少年課の窓口は、児童館主査とする。
- ② 責任者は業務（事業）における連絡、許可、文書の提出を、児童館主査を通して行うこと。
- ③ 消耗品の購入依頼、施設・備品の修繕の依頼は、児童青少年係の庶務担当と直接行うこと。
- ④ 原則月1回の児童館定例打合せ会へは、要請があれば、責任者と常勤職員が出席する。また、責任者と児童館主査は月1回程度打合せの場を設け、事業について話し合うこととする。
- ⑤ 児童館内部の電話連絡網（継走電話）への協力。

- ⑥ 合同事業、市関連事業へ担当者を派遣すること。(1-(6)参照)
- ⑦ 「この一年のあゆみ」の編集に携わること。
- ⑧ 必要に応じて、担当者会議(乳幼児のひろば事業等)へ参加すること。
- ⑨ その他情報交換を積極的に行うこと。

(2) 他機関との連携

- ① 他機関からの調査・原稿執筆依頼、パンフレットやチラシの掲示・配布依頼は児童青少年課が窓口となる。また、直接来た場合は児童館主査に連絡し、その指示に従うこと。
- ② 大学・専門学校からの実習依頼についても児童青少年課で対応する。
- ③ 学生(中学生を含む。)ボランティアの要請には積極的に受入れること。
なお、職業体験や体験ボランティア等、学校の授業の一環となっているものについては、児童青少年課を窓口とすること。

8 その他

- (1) 事業は「小金井市児童館運営基本方針」に則し、平成23年度東児童館事業目標及び事業計画に基づき策定、実施すること。
- (2) 原則として休館日に事業は行わないこと。
- (3) 事業を内容等の都合でやむを得ず、開館時間を超え実施する場合は、事前に許可を得ること。
- (4) 事業に要する講師、指導者、ボランティア等の謝礼金については他館との調整を図ること。
- (5) マニュアルに明記されていないことでも、緊急時等には、市の指示に従うこと。
- (6) 複合施設であることを理解し、たまむし学童保育所職員とは日常的に良好な関係を作り、特に防災・防犯では連携していくこと。

小金井市児童館緊急対応マニュアル

第1章 目的

- 1 災害・事故・不審者の侵入などを想定し、職員の危機管理への意識を高める。
- 2 施設利用者の安全を第一とし、点検・整備・訓練といった日常の備えや事故防止に努める。
- 3 施設利用者の安全を第一とした、実際に事が起きたときの、職員の迅速且つ適正な責務を確認する。

第2章 災害への備え

1 職員の心得

- (1) 消防計画に基づいた訓練を、防火管理者を中心とし、館ごとに実施する。
 - ① 火災・大地震を想定した通報・避難訓練
 - ② 救護訓練
 - ③ 消火訓練
- (2) 消防署への訓練計画の提出や、消防署員の派遣要請、職員の講習会への参加など専門機関との協力体制をとっておく。
- (3) 職員は、消防計画を熟知しておく。又、災害時での職員の役割分担表などの必要な掲示物は、見えるような位置に大きく張り出しておく。
- (4) 警報装置・消火器の設置場所や使い方を覚えておく。

2 館内の整備

- (1) 館内及び周辺の備品・資材の管理を徹底し、家具の転倒・物品の転落を日常的に防ぐように努める。
- (2) ガス器具を使用していない時には、元栓はそのつど締める。また、そのことを利用者へも周知徹底させる。(部屋利用者退室後は必ずチェックする)
- (3) 避難経路の確認と、その十分なスペースの確保
 - ① 避難経路図を作製する。
 - ② 安全のために日常施錠している扉や門も、緊急時には重要な退避路となる場合もあるので、鍵の場所(又はロックナンバー)は職員個々が熟知しておく。
 - ③ 館内に限らず、敷地内全体の管理を徹底する。

3 利用者について

- (1) 来館児童については、必ず登録をしてもらう。
- (2) 職員は、その日その場の館内の利用状況を把握し、事業が入っていないときでも各部屋の様子を見回る。

第3章 災害発生時の対応

1 発生時の職員の心得

- (1) 職員は決して慌てずに、行動をおこす。
- (2) 役割分担は消防計画のとおり、施設ごとの組織表に基づき行動する。
- (3) 利用者の安全かつ速やかな避難を第一とする。

2 通報から避難までの職員の行動

(1) 大地震（通常より大きな地震）が起きた時

- ① 館内・館庭の利用者に対して、慌てずに窓や壁から離れ、部屋や館庭の中心へ移動するように、警報機・放送機器あるいは大声で、呼びかける。
- ② 地震の時は、場合によっては外へ避難せず動かない方が良い場合もあるので、利用者が慌てず、落ち着いて職員の指示に従えるよう誘導する。
- ③ 避難時、館内を移動する場合は、できるだけ室内・廊下の中心を歩かせ、落下物等に注意する。
- ④ ガスの元栓は必ず閉め、電気のコンセントはできるだけ抜くこと。

(2) 火災発生（2次災害）の対処

- ① 火災の発生については、上記と同様の方法で利用者に知らせる。
- ② 慌てず迅速に消火器を操作し初期消火に努める。
- ③ 消防機関等への通報は、慌てずに簡潔に行う。

(3) 避難誘導について

- ① 職員は利用者を先導し、慌てず迅速に避難誘導する。
- ② 避難路に煙が漂う場合は、服・ハンカチ等で口を覆い、できるだけ頭を低く歩くよう指示する。
- ③ 館外へ避難したら、周囲の状況に注意（地面の状況・ブロック塀・木・電柱等）し、避難場所へ移動する。
- ④ 避難場所に到着後直ちに点呼をし、利用者全員の安全を確認する。
- ⑤ 館内に最後に残った職員は大声を出し、各部屋に誰もいないことを確認した後、避難場所へ向かう。

(4) 搬出品について

- ① 搬出品は、登録簿・(その日に出された)登録カード・救急用具・ラジオ等、必要最低限度にとどめる。
- ② 避難時に慌てないように、搬出品はできるだけ近くにまとめて配置しておく。
- ③ 特に救急用具は、日頃から箱の中を整理整頓しておく。

(5) 怪我人への対応

- ① 地震や避難時に怪我人が出た場合は、慎重に安全な場所へ搬出し、怪我の箇所・度合いを確認する。(怪我の処置については事故の項参照)
- ② 登録簿をもとに保護者へ連絡する。

3 災害の事後の対応

(1) 情報の収集

- ① 館内、避難場所では、周囲の状況を確認し、児童青少年課に状況報告をする。
- ② 状況報告は利用者の人数・内訳(大人・子ども等)・怪我人の有無等を簡潔明瞭に行う。
- ③ 館内にとどまる場合は、周辺の状況を注意し確認する。
- ④ ラジオ等で、外部からの情報を得る。

(2) 児童への対応

- ① 登録簿をもとに児童の名前・学校・学年・連絡先を確認する。児童は、周囲や本人の安全が確認されても勝手に帰さず、保護者または学校と連絡をとる。
- ② 児童は、周囲や本人の安全が確認されても勝手に帰さず、保護者または学校と連絡をとる。

- ③ 災害の状況によっては、保護者との連絡がとれない場合があるので、児童の不安に対するケアには慎重に且つ最善を尽くす。

4 火災の防止への備え

大地震以外でも、火災は起こり得る。日常の施設管理の徹底で、その発生の確率は大きく減らすことができる。

体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防計画の確立 ・ 防火管理者の決定 ・ 防火体制（役割分担）の確立 ・ 消防署との連携（消防計画や訓練計画の提出・署員の派遣要請）
施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館庭の工作用木材の管理（整頓する、不必要に置かない、等） ・ ガスの元栓のチェック ・ ゴミ箱の管理 ・ 避難経路の整備 ・ 非常灯の管理
備（物）品管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火器の設置場所の確認 ・ 消火器、火災警報器の使用方法の習得 ・ マッチ、ライター類の事務室での管理 ・ 医薬品の管理 ・ 持ち出し品の管理（できるだけまとめておくなど） ・ 可燃物（塗料・油等）の厳重管理

5 避難場所

児童館別避難場所一覧

児童館	広域避難場所	一時避難場所
本町児童館	東京学芸大学	本町小学校
東児童館	東京農工大学（栗山公園を含む）	東小学校
貫井南児童館	多磨霊園	南中学校
緑児童館	小金井公園	緑小学校または緑中学校

第4章 事故

1 事故防止への責務

(1) 危険物の排除・整理

- ① 館庭に木材を置く場合は、整理して置き、落下・崩壊・腐食を防ぐ。
また、釘等は完全に除去しておく
- ② 小屋等の大型工作物も同様に危険箇所を整備し、腐食等があれば修繕または撤去する。
- ③ 館庭は頻繁に点検し、地面・砂場の釘・ガラス等の危険物を除去する。
- ④ 室内は、物品の配置に注意し、軽度の地震で落下するような置き方は避ける。
- ⑤ 館庭同様、館内も床の危険物の早期発見に努める。

(2) 備品の整理

- ① 工具類・調理道具は管理を徹底する。また、のこぎり・きり・包丁等、危険な物は施錠できる保管庫、あるいは事務室で管理する。
- ② 人体に有害な薬品や塗料類（シンナー系など）も同様に管理する。
- ③ 遊具は毎日安全確認を行い、危険箇所がある場合は使用禁止にして修繕する。

2 職員の責務

(1) 日常業務の中で

- ① 児童が危険な遊びや行動をしないように注意する。
- ② 各部屋を頻繁に回り、児童の様子や遊びの内容を把握する。
- ③ 市内及び近隣の医療機関一覧を常備する。

(2) 意識と技術の向上

- ① 職員一人一人が、高い危機管理の意識を持ち、互いに連携しあう。
- ② 小さな事故が続く時は、原因を究明し、大きな事故につなげない（ヒヤリハットを意識）。
- ③ 医薬品の管理を日常的に行う
- ④ 応急手当の知識と技術を習得する。
- ⑤ 救急法などの講習会に参加する。

3 発生直後の対応

- (1) 事故の現場にいた職員、また、発生を知った職員は応急手当を行う。

(→応急手当)

- ① どこに痛みがあるかを確認する
- ② 頭を打った場合は、本人が痛がっていないくても、無理に動かさずそ

の場で様子を見る。他の場所に打撲が見られる場合も、慎重に対応する。

③ 出血がある場合は、その場で止血を試みる。(→応急手当)

(2) 他の子どもへの配慮

① 騒がせない・動揺させない・落ち着かせる

② 怪我した本人が話せない場合は、他の子どもに事情を聞く。

③ ガラスが割れた場合は、他の子どもを割れたガラスに注意しながら遠ざけ、近くによって来させないようにする。

④ 床等に血液が付着している場合は、他の子どもが触れないようにする

4 通報・連絡

(1) 救急車を呼ぶ(状況に応じて)

① 救急車の出動を要請する場合は、慌てずに119番へ(オペレーターの問いに簡潔に応える)。

② 救急車が来るまでの間は、側に誰か必ず付き、待つ間はあまり過度な処置はしない。(→応急手当)

(2) 他館への連絡

① 1人勤務の場合は、すぐに主査に連絡を取り、応援に行ける館を探す。主査不在の場合は、自分で他館へ連絡して行う。

② 土曜日については、あらかじめその日の勤務体制を、朝の時点で主査に連絡する。(主査が休みの場合は事前に連絡館を決めておく。)

(3) 保護者への連絡

① 救急車の要請をした直後に、保護者に連絡する場合、すぐに来られるのであれば児童館に来てもらう。

- ② 来られない場合は、救急車は搬送先を決めてから出発するので、職員が病院名を聞いておき、再度連絡する。
- ③ 自力で病院に行くか行かないかの判断は、保護者に連絡して相談する。保護者が迷ったときは受診をすすめる。
- ④ 児童館に保護者が来て、そこから病院に行く場合、職員もできる限り同行する。
- ⑤ 保護者が遠方にいるなどして職員が病院へ連れて行かなければならないときは、児童のかかりつけの病院を選択する。
- ⑥ 病院に行く、行かないに限らず、上司（主査・課長）には連絡する。
(事故直後から治療が終わるまで必要に応じて)

5 保護者への配慮

- (1) 保護者が医師の診察を選択した場合は、児童館保険について明瞭かつ丁寧に説明する。
- (2) 受診した場合、職員は翌朝に電話を入れて容態を伺う
 - ① 再度保険請求の確認を行う。
 - ② 受診した病院、怪我の箇所・状況、今後の診療予定等、必要事項を聞いて忘れずに記録する。
- (3) その後、別途対応が必要なときは、上司の指示を仰ぐ。

6 再発防止に向けて

- (1) 事故報告書は、早急に作成する。事故の発生に至る経過や原因を詳細に記録する。
- (2) 職員間で事故内容を分析、考察し、事故の再発防止に努める。
- (3) 遊具等に不備があれば、使用停止、修繕等の処置を行う。

7 応急手当について

別添の表参照

第5章 不審者への対策

1 日常の安全確保

(1) 職員の意識の向上

- ① 個人個人が「うちでも起こりうる」という意識を常に持つ。
- ② 安全管理に対する打ち合わせを実施し、共通理解をもち、施設内の体制整備を行う
- ③ 防災と同様、常に児童のいる部屋は見回る習慣をつける。

(2) 準備・訓練

- ① さすまた・催涙スプレーなどの護身用具を購入し、使い方を研修する。
- ② 警察署に依頼しての講習会を開催する。
- ③ 定期的な防犯訓練を実施する。
- ④ 警察・学校との連携を図り、地域の情報を可能な限り収集する。

(3) 市民・利用者との相互理解

- ① 複合施設は、他施設への来館者もあるので、建物内への立ち入り者には十分注意し、笑顔で声を掛ける。
- ② 来館者に対して身分をはっきりさせるため、職員や恒常的にいるボランティアは名札をつける。
- ③ 来館者には事務室に声を掛けてもらうように、張り紙等で促す。

2 不審者が入ってきたとき

(1) 利用者に危害を加えるかどうかはまだ不明な場合

- ① 必ず複数の職員で対応する（1人勤務の場合は他施設職員に応援を求める）。
- ② 利用者から離れたところで丁寧に話しかけ、退館を促す。
- ③ 居座ったときは、興奮させないように、警察への通報をほのめかす。
- ④ 出て行った場合は上司に連絡した上で、学校・警察にも連絡する。

(2) 暴れだした、あるいは危害目的で侵入した場合

- ① 館内の利用者に通報し、非常通報体制「学校110番」を押す。
- ② 利用者の安全確保が第一。不審者との間に入り避難を促し、また、他の部屋の者にも外へ避難させる。
- ③ 警察官到着までの間、護身用具などを用いて抵抗を試みる。
- ④ 相手が逃げ出した場合は、深追いしない。
- ⑤ 警察が来たら後は任せ、上司・市役所・学校に緊急事態の通報をする。
- ⑥ 利用者や職員の無事を確認する。
- ⑦ 不審者が付近に潜伏している可能性もあるので、場合によっては、児童を帰さずに、保護者へ連絡して引取ってもらうことも検討する。

3 不審者が立ち入ってきたときの役割分担

(1) 通報

館内→ 警察（110番）→市役所（及び他館）

(2) 児童誘導

- ① 必ず不審者と利用者の上に立ち、複数の担当者がいれば、分散して逃げるようにする。
 - ② 職員は児童を先導し、速やかに館外へ逃げる。
- (3) 排除
- 取押さえるのが目的ではなく、利用者から遠ざけ、時間を稼ぐことを目的とする。

4 近隣で不審者の出没情報が出たとき

- (1) 前日の閉館後に不審者が出て、翌日に情報を受けたとき
- ① 近隣の学校に連絡をとり、学校での保護者への周知や対応の仕方を聞く。
 - ② 利用者に対しては、帰宅時の安全に配慮するようにする。
- (2) 開館中に情報を受けたとき
- ① 乳幼児の活動中は、保護者にも情報を伝える。
 - ② 近隣の学校へ連絡をいれて、学校側の対応を確認する。
 - ③ 利用者の安全を第一とし、情報を収集し、場合によっては利用者を館外へ出さないようにする。
 - ④ 利用者の帰宅時の安全に充分配慮する。

第6章 その他防犯への責務

1 不審火

- (1) 施設周辺を常に整理整頓し、周辺に燃えやすいものを放置しない。
- (2) 木材を館庭に置く場合は、不燃性のシート等で覆う。

- (3) 閉館時に外のゴミ捨て場所付近を確認する。
- (4) 子どもの手の届く場所にマッチ等を置かない。

2 盗難

- (1) 事務室内に（公私に限らず）貴重品を放置しない。
- (2) ロッカー（金庫）には必ず鍵を掛ける。
- (3) 利用者には、持ち物の管理を促し、特に児童に対しては使用しないものは職員に預けるように指導する。
- (4) 現金や備品の盗難に対しては、（夜間侵入も含み）警察に届け出るかどうかを上司と相談する。
- (5) 児童のカード・ゲーム類の紛失は、状況からみて盗難と疑われるケースも多いので、職員で相談し慎重に対処する。

個人情報取扱特記事項

受託者が本業務を通じて記録し、取得する個人に関する情報（以下「個人情報」という。）の取扱いについては、この特記事項によらなければならない。

（基本的事項）

第1条 受託者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本協定による本業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

（秘密の保持）

第2条 受託者は、本業務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。本協定が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

2 受託者は、本業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても本業務に関して知り得た個人情報を他に漏らし、又は本業務以外の目的で持ち出し、もしくは使用してはならないこと等の個人情報の保護に必要な事項を周知させ、その遵守状況の監督その他必要かつ適切な監督を行わなければならないものとする。

（収集の制限）

第3条 受託者は、本業務を行うために個人情報を収集するときは、小金井市個人情報保護条例（昭和63年条例第31号。以下「個人条保護条例」という。）第11条の趣旨にのっとり、業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

（目的外利用及び提供の禁止）

第4条 受託者は、本業務に関して知り得た個人情報を目的外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

（電子計算組織に記録する個人情報の届出及び外部とのオンライン接続の禁止）

第5条 受託者は、本業務に関して電子計算組織に個人情報を記録する場合には、あらかじめ甲にその旨を届出し、承諾を得なければならない。また、本業務に関して個人情報を記録した電子計算組織を外部とオンライン接続することは原則として禁止する。ただし、あらかじめ市の承諾を得た場合は除く。

（適正管理）

第6条 受託者は、本業務に関して知り得た個人情報の漏えい、紛失、き損及び改ざんの防止その他の保有する個人情報の適切な管理のために必要な措置を講

じなければならない。

(個人情報取扱責任者)

第7条 受託者は、個人情報を取り扱う担当者を特定し、あらかじめ市に報告しなければならない。

(職員の立入調査等)

第8条 市は、個人情報を保護する必要があると認めるときは、市の職員を立ち合わせ、業務について調査し、又は受託者に本業務の実施状況の説明及び報告を求めることができる。その場合、受託者は、当該調査等が適正に行えるよう協力し、速やかに本業務の実施状況を説明し、及び報告しなければならない。

2 前項による調査等の結果、市は、必要と認めるときは、受託者に対して改善を指示することができる。

3 受託者は、前項に定める改善の指示を受けたときは、速やかにそれに応じなければならない。

(個人情報の提出)

第9条 受託者は、本業務に関して知り得た個人情報が記録された資料等を市の求めに応じて、市に提出しなければならない。

(複写又は複製の禁止)

第10条 受託者は、本業務を処理するために市から引き渡された個人情報が記録された資料等を、市の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(再委託等の禁止)

第11条 受託者は、個人情報を取り扱う業務については自ら行い、第三者にその取扱いを委託してはならない。ただし、あらかじめ市の承認を受けた場合は、この限りでない。

2 受託者は、市の承諾により個人情報を取り扱う業務を第三者に委託する場合には、市が受託者に対して求めた個人情報の保護に必要な措置と同様の措置を当該第三者に求めるものとする。

(資料等の返還)

第12条 受託者は、本協定第6条に定める指定期間が満了したとき、又は指定手続条例第13条の規定により指定が取り消されたとき、もしくは業務の停止を命じられたときは、本業務に関して知り得た個人情報が記録された資料等(当該資料等を複写し、又は複製した物を含む。)を直ちに市に返還しなければならない。ただし、市が別に指示したときはその指示に従うものとする。

(苦情処理)

第13条 受託者は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努

めなければならない。

2 受託者は、苦情を受けたときは、直ちに市に報告するとともに、適宜、処理経過を報告しなければならない。

(事故報告)

第14条 受託者は、本個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに市に報告し、市の指示に従わなければならない。

(損害賠償)

第15条 受託者が故意又は過失により個人情報を漏えいしたときは、受託者はそれにより生じた損害を賠償しなければならない。

(罰則の適用)

第16条 受託者が、個人情報保護条例第27条第1項及び第2項の規定に違反したときは、同条例第35条の規定を適用するものとする。

東児童館相談事業等に伴う対応

1 対応窓口

相談業務、児童館活動等で発見された、問題を抱える子どもや保護者等の対応は、その問題の大小関わらず、東児童館、及び児童青少年課が中心となって対応する。

2 対応方法

(1) 児童館館内の関わりをみの場合

軽易な場合

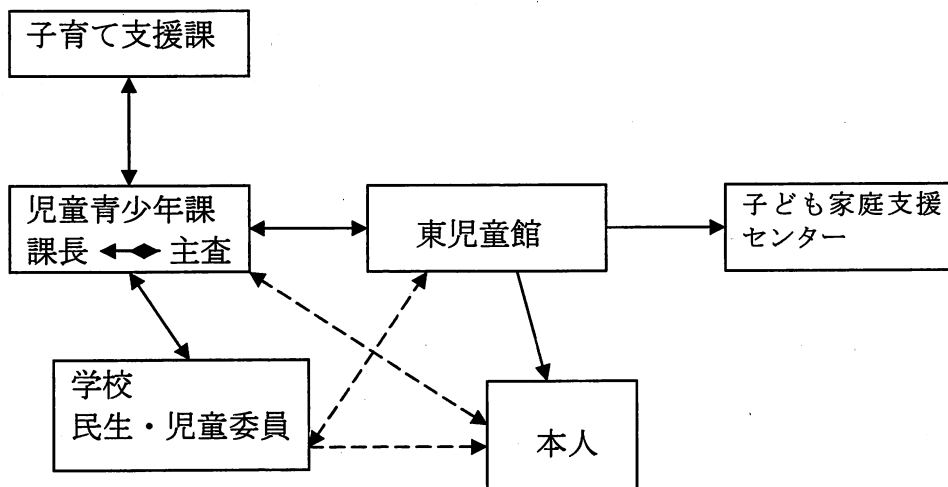
東児童館職員が子どもの様子、家庭関係などの情報を集めながら対応する。

(2) 対外的な関わりを求める場合

① 学校、民生・児童委員等との連携が必要な場合

原則として、東児童館、児童青少年課が以下のように対応する。

※ 児童青少年課の窓口は主査とする。

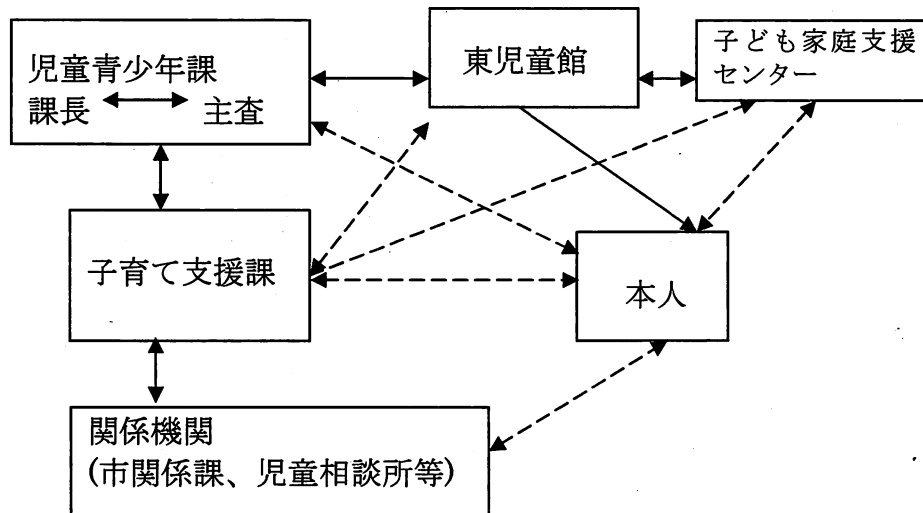


※ 児童青少年課は東児童館から連絡を受け、学校、民生・児童委員に連絡する。

※ 点線は児童青少年課から連絡後の関わり。

② 他機関との連携を必要とする困難なケース

原則として、子育て支援課を中心に、以下のように児童青少年課、東児童館が対応する。



- ※ 児童青少年課から子育て支援課に連絡し、子育て支援課が他機関に連絡する。
- ※ 点線は子育て支援課が調整した後の関わり。

3 緊急の場合

虐待や虐待の恐れのある緊急の場合は、上記手続きに関係なく、ただちに子育て支援課、あるいは児童相談所に連絡し、その後、手続きに沿って対応すること。

4 専門相談に関わること

専門相談において経過観察が必要な場合は、専門相談員と東児童館責任者で対応する。

5 個人情報の取り扱い

- (1) 小金井市東児童館相談記録票（以下「記録票」という。）は鍵のかかる場所に保管し、責任者が管理する。
- (2) 記録票の複製は認めない。ただし、専門相談員が業務上必要とする場合、本人の承諾が得られた場合のみ複製を認める。
- (3) 記録票は市の求めに応じて、市に提出しなければならない。

小金井市児童館利用者アンケート集計結果

- (1) 小金井市児童館利用者アンケート結果の概要
- (2) 小金井市児童館利用者アンケート集計結果
- (3) アンケート提出者が初めて来館した年度一覧表
- (4) 各項目におけるその他の記述の内容
- (5) アンケート自由記述の内容

小金井市児童館利用者アンケート結果の概要

1 アンケートの実施期間

平成21年10月1日(木)～同年10月20日(火)

実施予定としては10月16日(金)を回収の締切日としていたが、期間中にインフルエンザの影響で、来館予定の利用者が来られなかったりしたこともあり、上記のとおり延長した。

2 配布数と回収数

(1) 本町児童館	配布	135部	回収	72部	回収率	53.3%
(2) 東児童館	配布	221部	回収	71部	回収率	32.1%
(3) 貫井南児童館	配布	150部	回収	43部	回収率	28.7%
(4) 緑児童館	配布	140部	回収	76部	回収率	54.3%

3 利用者への配布・回収について

- 1) 各児童館とも、登録上では乳幼児(と保護者)から中学生以上までを含めて平均して500人くらいの利用者がある。今回の各館の配布部数は、多い東児童館でも221人で、少ない本町児童館だと135人となり、兄弟で重複していることを考慮しても多いとはいえない。
- 2) さらに回収率が高い本町児童館の5割強が最高で、東児童館や貫井南児童館は3割となったことで、利用者数から考慮すると、回答数は多いとは言えなかった。
- 3) これらには、この期間インフルエンザの影響で利用者が落ち込んだ(特に緑児童館)ことや、小学生や中学生本人を通して保護者に渡す方法をとったことが要因として考えられる。

4 集計方法について

- 1) このアンケートについては、質問のほとんどを平成20年度以降の利用について回答を求めているが、人によっては過去に遡って答えた人も何人かいたと思われる。
たとえば、本町児童館の結果でいうと、質問項目1「現在どのように利用していますか」の問に対して、1) 乳幼児の活動に参加しているに○をつけた人は26人になるが、その後の質問8～12の乳幼児の活動関連のところに、それ以上の人が答えている。
- 2) 本来ならば、その事業へ参加した人の数(質問1の結果)から、質問項目の中の該当項目の回答率を出すべきだが、各館とも正確性を損なった館もあるので、回答率は各質問項目にどれだけの人が答えを入れたか(回答者数)を集計し、該当項目の数と比較し率を算出した。

- ①回答者数・・・その質問項目の中の該当する項目に1つでも○をした人の数
- ②回答数・・・該当項目についた○の数
- ③回答率・・・②を①で割ったもの

例 本町児童館質問8について いずれか1つ以上に○をつけた人は45人、(1)の「自分が行きたいときに行ける」と答えた人は27人なので、 $27 \div 45 = 0.6$ (小数点以下四捨五入) で、6割の人が乳幼児の活動の良い点をそこにあげているという結果が読み取れる。

5 アンケートの結果から言えること

- 1) 全体的に乳幼児から小学生までの保護者からの回答が圧倒的で、中学生を持つ保護者からはほとんどなかったのも、特に2館で実施している夜間開館事業に対しての多くの意見を聞けなかった。
- 2) 直接渡してその場で記入をしてもらえたので、全体的に乳幼児の活動や幼児グループへの参加者からの回収率は高い。
- 3) 直接保護者の参加がある事業での職員に対する評価は、全体的に高い。特に利用者との身近な関係を作ることを望まれる東児童館の常設子育てひろばに対しては、職員の対応を評価する意見が多い。
- 4) 小学生事業に関しては、直接児童館へ足を運んだことのある人とそうでない人がいて、自分の意見と子どもの話からの意見とがあるので、様々な意見に分かれた感があるが、基本的には遊び場としてや、事業内容を評価する人が多い。
- 5) 反面、施設的なことに関しては「部屋が狭い」「汚い」「遊具や玩具が少ない」といった改善点を指摘する意見が乳幼児の利用者から多く寄せられた。東児童館を除く3館は、乳幼児専用室もないことで、「いつでも行ける場所」「使いやすい場所」「魅力ある施設」の要望が多かった。
- 6) 小学生の利用についても、同様に安全面の不安を含めた、施設的な改善を望む声も多かった。また、0歳から18歳までの施設ということでの、乳幼児と小学生の共存、低学年と高学年の共存の難しさをあらためて感じた。
- 7) 小学生への職員の対応については、全体的には高い評価を得たが、乳幼児事業での対応に比べ、見方も厳しく、中には資質を問う意見もあった。
- 8) 回答の数、率ともに、児童館を比べての格差は見られない。登録者や日常的な利用者の数を考えれば、回答数ではあるが、少ないながらも館の日常的な特徴や、事業内容の差が数値として表れていると言える。

小金井市児童館利用者アンケート調査結果

回答数（回収数 / 配布した数）	本町 72/135	東 71/221	貫井南 43/150	緑 76/140
------------------	--------------	-------------	---------------	-------------



共通項目

No.	質問項目	回答結果												
		本町児童館			東児童館			貫井南児童館			緑児童館			
		回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	
1	現在どのように利用していますか (複数回答可)	(1) 乳幼児の活動に参加している	26	36%	72	50	70%	71	15	35%	43	33	43%	76
		(2) 幼児グループへの参加	24	33%		20	28%		12	28%		21	28%	
		(3) 小学生を遊びに行かせている(低学年)	19	26%		22	31%		10	23%		16	21%	
		(4) 小学生を遊びに行かせている(高学年)	4	6%		7	10%		10	23%		10	13%	
		(5) 中学生を遊びに行かせている	1	1%		20	28%		1	2%		3	4%	
		(6) 低学年グループに参加させている	15	21%		13	18%		4	9%		16	21%	
		(7) 高学年グループに参加させている	0	0%		0	0%		1	2%		3	4%	
		(8) 月ごとの行事に参加させている(小学生)	9	13%		13	18%		3	7%		10	13%	
		(9) (東・貫井のみ)中・高校生世代の活動に参加させている	0	0%		0	0%		1	2%		0	0%	
		(10) ボランティア活動をさせている(中学生以上)	2	3%		1	1%		1	2%		3	4%	
		(11) (保護者自身が)ボランティア活動または自主活動に参加している	0	0%		5	7%		1	2%		11	14%	
		(12) その他	0	0%		2	3%		2	5%		1	1%	
2	児童館の職員(スタッフ)の名前をご存知ですか	(1) 全員知っている	5	7%	71	8	11%	70	3	7%	43	17	23%	74
		(2) 担当者のみ知っている	45	63%		44	63%		28	65%		39	53%	
		(3) 全員知らない	15	21%		18	26%		5	12%		16	22%	
		(4) 忘れた	2	3%		0	0%		5	12%		1	1%	
		(5) その他	4	6%		2	3%		3	7%		2	3%	
3	質問2で(2)(3)(4)(5)を選んだ方にその理由についてお聞きします	(1) 職員が名乗らない	5	8%	62	4	6%	68	1	3%	38	2	3%	60
		(2) 職員が名札をつけていない	3	5%		4	6%		0	0%		10	17%	
		(3) たまにしか利用しないので覚えられない	24	39%		35	51%		23	61%		28	47%	
		(4) 覚える機会がない	27	44%		21	31%		11	29%		19	32%	
		(5) 子どもから名前を聞かないので知らない	5	8%		3	4%		5	13%		7	12%	
4	(保護者自身が)最初に児童館へ行かれた時に感じたことをお聞きします	(1) 児童館に入りやすかった	59	83%	71	58	85%	68	29	69%	42	53	75%	71
		(2) 児童館に入りにくかった	12	17%		11	16%		13	31%		17	24%	
5	質問4で(1)を選んだ方にその理由をお聞きします (複数回答可)	(1) 職員の対応が良かった	44	71%	62	48	83%	58	16	64%	25	40	74%	54
		(2) 施設の外観で、入りやすかった	12	19%		6	10%		3	12%		13	24%	
		(3) 施設内の雰囲気がよかった	13	21%		12	21%		9	36%		20	37%	
		(4) その他	8	13%		6	10%		4	16%		10	19%	
6	質問4で(2)を選んだ方にその理由をお聞きします (複数回答可)	(1) 職員の対応が良くなかった	3	27%	11	0	0%	11	2	14%	14	3	17%	18
		(2) 施設の外観で、入りにくかった	4	36%		4	7%		8	57%		7	39%	
		(3) 施設内の雰囲気が良くなかった	1	9%		1	2%		4	29%		5	28%	
		(4) その他	6	55%		7	12%		5	36%		7	39%	

7	質問6で(1)を選んだ方に 具体的にお聞きします 実際に対応した職員について 良くなかったと 感じた部分は何ですか (複数回答可)	(1) 話しかけにくい	1	33%	3	0	0%	1	1	50%	2	2	67%	3
		(2) 言葉使い	0	0%		0	0%		1	50%		1	33%	
		(3) 態度	3	100%		1	2%		0	0%		1	33%	
		(4) 説明が不明瞭	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(5) その他	0	0%		0	0%		0	0%		2	67%	

※問8以降は平成20年度以降の利用についての回答となります

2 乳幼児(0歳から2歳)の活動について

No.	質問項目	回答結果												
		本町児童館			東児童館			賀井南児童館			緑児童館			
		回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	
8	乳幼児(0歳から2歳)の活動について良いと思ったことがあればご回答ください (複数回答可)	(1) 自分が行きたいときに行ける	27	60%	45	41	82%	50	16	64%	25	21	49%	43
	(2) 施設が使いやすい	11	24%	22		44%	6		24%	8		19%		
	(3) 利用時間が長い	4	9%	22		44%	4		16%	7		16%		
	(4) 子どもが喜ぶ	29	64%	37		74%	10		40%	20		47%		
	(5) 遊具等が充実している	14	31%	20		40%	5		20%	6		14%		
	(6) 自分の友達が作りやすい	29	64%	22		44%	10		40%	20		47%		
	(7) 危険がなく安心	19	42%	23		46%	11		44%	9		21%		
	(8) 企画が充実している	3	7%	8		16%	2		8%	5		12%		
	(9) 職員の対応	11	24%	33		66%	9		36%	16		37%		
	(10) 地域の他の保護者と交流できた	22	49%	25		50%	11		44%	20		47%		
	(11) その他	0	0%	0		0%	1		4%	0		0%		
9	質問8で(9)を選んだ方にその理由についてお聞きします (複数回答可)	(1) 話しやすい	12	92%	13	32	87%	33	8	89%	9	15	88%	17
	(2) 相談しやすい	7	54%	19		58%	4		44%	8		47%		
	(3) 種類になる	2	15%	12		36%	4		44%	4		24%		
	(4) 対応が丁寧	6	46%	15		45%	4		44%	6		35%		
	(5) 話がわかりやすい	3	23%	10		30%	4		44%	1		6%		
	(6) 仕事に熱意をもって取り組んでいる	2	15%	12		36%	2		22%	6		35%		
	(7) 利用者に対して公平である	4	31%	14		42%	5		56%	7		41%		
	(8) その他	0	0%	3		9%	0		0%	1		6%		
	(9) その他	0	0%	0		0%	0		0%	0		0%		
10	乳幼児(0歳から2歳)の活動について不満に思ったことがあればご回答ください (複数回答可)	(1) 自分が行きたいときに行けない	18	56%	32	2	9%	22	3	17%	18	10	29%	34
	(2) 施設が使いにくい	5	16%	9		41%	2		11%	14		41%		
	(3) 利用時間が短い	14	44%	12		55%	9		50%	12		35%		
	(4) 子どもがなじめない	1	3%	0		0%	1		6%	2		6%		
	(5) 遊具等が充実していない	3	9%	7		32%	6		33%	18		53%		
	(6) 自分の友達が作りにくい	4	13%	0		0%	0		0%	4		12%		
	(7) 危険があり安心できない	1	3%	3		14%	2		11%	5		15%		
	(8) 企画が少ない又はつまらない	8	25%	1		5%	5		28%	4		12%		
	(9) 担当職員の対応	1	3%	1		5%	0		0%	0		0%		
	(10) その他	3	9%	3		14%	3		17%	4		12%		

11	質問10で(2)を選んだ方にその理由について具体的に聞かせ下さい (複数回答可)	(1) 部屋が狭い	0	0%	5	4	36%	11	0	0%	3	1	6%	18
		(2) トイレが使いにくい	1	20%		8	73%		1	33%		7	39%	
		(3) 1日の利用時間が短い	1	20%		2	18%		0	0%		8	44%	
		(4) 遊具が少ない 又は 魅力のある物が少ない	0	0%		5	45%		2	67%		11	61%	
		(5) 危険な箇所がある	0	0%		1	9%		1	33%		3	17%	
		(6) その他	3	60%		1	9%		1	33%		3	17%	
12	質問10で(9)を選んだ方にその理由について聞かせ下さい (複数回答可)	(1) 話しかけにくい	1	100%	1	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0
		(2) 相談しにくい	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(3) 頼りない感じがする	1	100%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(4) 対応が悪い	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(5) 説明不足で話がわかりにくい	1	100%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(6) 態度が威圧的	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(7) やる気が感じられない	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(8) 相手によって対応が変わる	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(9) その他	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	

3 幼児グループ活動について

No.	質問項目	回答結果												
		本町児童館			東児童館			箕井南児童館			緑児童館			
		回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	
13	平成20もしくは21年度に幼児グループに参加された方に お聞きします 活動を通して良いと感じた点は何ですか (複数回答可)	(1) 保護者が主体的に活動するという運営方針	6	24%	25	7	37%	19	3	23%	13	9	38%	24
		(2) 自分の友達が増えた	14	56%		9	47%		9	69%		15	63%	
		(3) 子どもが集団の中で楽しめるようになった	20	80%		9	47%		9	69%		19	78%	
		(4) たくさんの人や他の子との交流で子育ての視野が広がった	13	52%		13	68%		10	77%		15	63%	
		(5) みんなで作業するのが楽しい	8	32%		7	37%		4	31%		13	54%	
		(6) イベントの企画・運営が楽しい	2	8%		2	11%		2	15%		4	17%	
		(7) その他	2	8%		1	5%		0	0%		4	17%	
14	同じく幼児グループの活動を通して不満に思ったことがあればご回答ください (複数回答可)	(1) 保護者が主体的に活動するという運営方針	6	50%	12	3	30%	10	3	38%	8	2	20%	10
		(2) 他の保護者との関係が作りにくい	2	17%		2	20%		1	13%		2	20%	
		(3) 子どもがなじめない	0	0%		1	10%		0	0%		0	0%	
		(4) 自分の子どもとだけ過ごせれば良いと思う	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(5) 作業等やることが多く大変	6	50%		2	20%		1	13%		5	50%	
		(6) その他	1	8%		6	60%		4	50%		5	50%	
15	幼児グループの担当職員に対して良いと感じた点をお答えください (複数回答可)	(1) 最初にきちんと活動の趣旨や内容を説明していた	8	29%	28	13	59%	22	6	43%	14	4	16%	25
		(2) 保護者の自主性を尊重しながらきちんとサポートしている	10	36%		13	59%		9	64%		11	44%	
		(3) 担当職員が細かい気配りをしている	9	32%		11	50%		9	64%		4	16%	
		(4) 相談にのっている	8	29%		9	41%		6	43%		2	8%	
		(5) 話しやすい	19	68%		7	32%		8	57%		14	58%	
		(6) 仕事に熱意をもって取り組んでいる	5	18%		11	50%		4	29%		5	20%	
		(7) 子どもの相手をしている	8	29%		9	41%		6	43%		18	72%	
		(8) その他	0	0%		1	5%		1	7%		0	0%	

56

16	幼児グループ担当職員 の対応で 不満な点をお答えください (複数回答可)	(1) 最初に活動の趣旨や内容の説明が不足	1	14%	7	1	25%	4	1	33%	3	1	25%	4
		(2) 保護者に任せすぎ	2	29%		4	100%		2	67%		3	75%	
		(3) 細かい指示を出し過ぎ	0	0%		0	0%		0	0%		1	25%	
		(4) 担当職員として配慮に欠ける	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(5) 相談にのってもらえない	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(6) 話しくい	2	29%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(7) やる気が伝わらない	1	14%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(8) 子どもの相手をしていない	3	43%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(9) その他	1	14%		0	0%		1	33%		0	0%	

4 小学生の活動について

No.	質問項目	回答結果												
		本町児童館			東児童館			賀井南児童館			緑児童館			
		回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	
17	小学生の日常的な 遊び場としての児童館に対して 感じていることをお答えください	(1) 低学年にも、高学年にも楽しい遊び場だと思う	14	54%	26	7	23%	30	15	63%	24	17	45%	38
		(2) 低学年には良いが、高学年には物足りない遊び場だと思う	8	31%		15	50%		6	25%		11	28%	
		(3) 高学年には良いが、低学年には少し危ない遊び場だと思う	2	8%		5	17%		0	0%		4	11%	
		(4) 小学生にはあまり行かせたくない遊び場だと思う	0	0%		1	3%		0	0%		2	5%	
		(5) その他ご自由にお書きください	6	23%		8	27%		6	25%		9	24%	
18	お子さんが児童館を どう思っていると感じています か (良い点) (複数回答可)	(1) とても楽しいと思っている	19	68%	28	24	80%	30	17	68%	25	23	66%	35
		(2) 遊具や玩具が充実している	2	7%		2	7%		3	12%		4	11%	
		(3) 友だちが増えた	11	39%		11	37%		7	28%		10	29%	
		(4) 他の学校や学年の子との交流ができる	15	54%		9	30%		13	52%		20	57%	
		(5) ルールや決まりごとが緩やかである	2	7%		5	17%		5	20%		3	9%	
		(6) やりたいことができる	5	18%		5	17%		5	20%		10	29%	
		(7) その他	5	18%		6	20%		2	8%		6	17%	
19	お子さんが児童館を どう思っていると感じています か (気になる点) (複数回答可)	(1) あまり楽しくない	0	0%	9	4	19%	21	0	0%	11	1	5%	19
		(2) 遊具や玩具があまりないし、興味をひくものがない	2	22%		13	62%		5	45%		6	32%	
		(3) 他のグループの子と部屋や遊び道具の取り合いになる	3	33%		6	29%		0	0%		7	37%	
		(4) 上級生が怖い	1	11%		3	14%		4	36%		7	37%	
		(5) ルールや決まりごとが多い	0	0%		2	10%		2	18%		1	5%	
		(6) やりたいことができない	0	0%		3	14%		1	9%		3	16%	
		(7) その他	3	33%		3	14%		3	27%		4	21%	
20	小学生に対する 職員の対応について 良いと感じられたことは何です か (複数回答可)	(1) 子どもが信頼している	7	35%	20	9	30%	30	12	55%	22	20	59%	34
		(2) 子どもとよく遊ぶ	3	15%		7	23%		14	64%		13	38%	
		(3) 普段は優しく、時には厳しく対応している	7	35%		11	37%		4	18%		23	68%	
		(4) 子どもの自主性や創造性を重んじている	7	35%		9	30%		6	27%		13	38%	
		(5) 仕事に対する熱意が感じられる	1	5%		5	17%		5	23%		9	26%	
		(6) 子どもを見守っている	13	65%		18	60%		13	59%		19	56%	
		(7) その他	1	5%		2	7%		2	9%		2	6%	
21	小学生に対する 職員の対応について 問題があると感じられたことは 何ですか (複数回答可)	(1) 子どもが信頼していない	0	0%	6	0	0%	9	0	0%	2	0	0%	6
		(2) 子どもとあまり遊ばない	1	17%		1	11%		1	50%		2	33%	
		(3) 注意も指導もしない	1	17%		0	0%		0	0%		1	17%	
		(4) 怖がられている	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(5) 注意や指導が細かすぎる	0	0%		0	0%		1	50%		0	0%	
		(6) 安全に対する配慮が足りない	3	50%		4	44%		0	0%		2	33%	
		(7) その他	1	17%		5	56%		0	0%		1	17%	

57

22	児童館のグループ活動や行事に参加させたことのある方で、良いと感じられたことをあげてください (複数回答可)	(1) 毎回創意工夫のみられる題材を用いている	10	40%	25	18	58%	31	7	35%	20	24	67%	36
		(2) 子どもが喜んで帰ってくる	24	98%		22	71%		18	90%		25	69%	
		(3) 異年齢の活動を活かしている	3	12%		12	39%		6	30%		16	44%	
		(4) ボランティアや地域の人材を活かしている	5	20%		10	32%		7	35%		19	53%	
		(5) その他	2	8%		2	6%		1	5%		1	3%	
23	児童館のグループ活動や行事に参加させたことのある方で、問題と感じられたことをあげてください (複数回答可)	(1) 内容に魅力がない	1	25%	4	1	17%	6	1	25%	4	0	0%	6
		(2) 子どもがあまり喜んでいない	0	0%		2	33%		1	25%		1	17%	
		(3) 異年齢集団が活かされていない	0	0%		1	17%		0	0%		3	50%	
		(4) 内容や進め方に工夫がみられない	1	25%		1	17%		2	50%		0	0%	
		(5) その他	2	50%		2	33%		2	50%		2	33%	

5 中高校生世代向け活動について

No.	質問項目	回答結果												
		本町児童館			東児童館			貞井南児童館			緑児童館			
		回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	
24	中・高校生世代のお子さんが児童館を利用している方にお聞きします 現在の施設や職員の対応で良い点をあげてください (複数回答可)	(1) 施設的に中・高校生世代にとっての居場所としてふさわしい	0	0%	2	2	67%	3	0	0%	1	1	17%	6
		(2) 職員が中・高校生世代に対して適切な対応をしている	0	0%		0	0%		0	0%		3	50%	
		(3) 中・高校生世代に適した活動を行っている	0	0%		0	0%		0	0%		1	17%	
		(4) 居場所としてだけでなく、地域のボランティアとして育成している	2	100%		1	33%		1	100%		5	83%	
		(5) 保護者に対して職員が子どもたちの様子を知らせてくれる	1	50%		1	33%		0	0%		4	67%	
		(6) その他	0	0%		1	33%		0	0%		1	17%	
25	中・高校生世代のお子さんが児童館を利用している方にお聞きします。 現在の施設や職員の対応で問題点をあげてください (複数回答可)	(1) 中・高校生世代の居場所に適した施設として整備されていない	0	0%	1	1	50%	2	0	0%	1	1	50%	2
		(2) 職員が中・高校生世代に適切に対応できていない	0	0%		0	0%		0	0%		2	100%	
		(3) 中・高校生世代に適した内容を盛り込んだ事業を実施していない	1	100%		0	0%		1	100%		1	50%	
		(4) 児童館に行っていることは知っているが、どんな活動を行っているかはわからない	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
		(5) 帰りが遅いので保護者としては困っている	0	0%		1	50%		0	0%		0	0%	
		(6) その他	0	0%		0	0%		0	0%		1	50%	

57
00

6 大人のボランティア活動について

No.	質問項目	回答結果												
		本町児童館			東児童館			貫井南児童館			緑児童館			
		回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	
26	子どもたちのために自主的に大人の活動を児童館で行っている方にお聞きします 職員はサポート又はコーディネートしてくれていると思いますか	(1) 常に担当者がいてきちんと対応している	1	100%	1	8	100%	8	2	100%	2	8	73%	11
		(2) 時々対応している	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	3	27%	
		(3) あまり対応していない	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	
		(4) まったく対応していない	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	

7 再度共通項目

No.	質問項目	回答結果												
		本町児童館			東児童館			貫井南児童館			緑児童館			
		回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	回収数	回答率	回答者数	
27	(乳幼児から中・高校生世代まで含めて)お子さんが児童館内で事故や怪我に遭った経験がある方にお聞きします 職員の対応は適切でしたか	(1) 問題なく適切な対応ができていたと思う	2	50%	4	7	50%	14	5	56%	9	11	69%	16
		(2) だいたいできていたと思う	2	50%	0	4	29%	0	3	33%	0	4	25%	
		(3) 不適切な部分も見られたが、ある程度はできていた	0	0%	0	3	21%	0	0	0%	0	1	6%	
		(4) 不適切だった	0	0%	0	0	0%	1	11%	0	0	0	0%	
28	質問26での(3)と(4)に○をつけた理由は何ですか (複数回答可)	(1) 連絡が運かった又はなかった	0	0%	0	2	67%	3	1	100%	1	0	0%	1
		(2) 事故や怪我の原因・要因についての説明が不十分だった	0	0%	0	2	67%	0	0	0%	0	0	0%	
		(3) 誠意がない	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	
		(4) その他	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	1	1	100%	

59

29	児童館で「子育てひろば」「幼児グループ」「小学生グループ」など定例的な活動に参加している方にお聞きします。職員は次回又は今後の日程や活動内容等をきちんと参加者に知らせていますか	(1) 知らせている	35	74%	47	32	63%	51	20	83%	24	33	62%	53
		(2) まあまあ知らせている	9	19%		19	37%		4	17%		15	28%	
		(3) 知らせているがわかりにくい	3	6%		3	6%		0	0%		3	6%	
		(4) ほとんど知らせてない	0	0%		0	0%		0	0%		3	6%	
		(5) まったくない	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
30	最後に児童館が0歳から18歳までの幅広い子どもたちを対象とした施設だということを知っていましたか	(1) 知っていた	20	34%	59	28	48%	58	15	41%	37	22	33%	66
		(2) なんとなく知っていた	20	34%		18	31%		14	38%		19	29%	
		(3) 知らなかった	19	32%		14	24%		8	22%		25	38%	

※別紙資料として

- ①利用者が最初に各児童館へ来館した年について
- ②各項目のその他の記述について
- ③自由記述欄について

小金井市児童館利用者アンケート 資料2
初めて来館した年度について

単位 人

	本町	東	貫井南	緑
～平成10年度	2	3	1	5
平成11年度	0	0	1	1
平成12年度	3	1	1	2
平成13年度	0	2	0	3
平成14年度	2	1	0	2
平成15年度	2	4	1	4
平成16年度	3	1	3	2
平成17年度	1	2	1	4
平成18年度	2	3	0	2
平成19年度	5	4	5	4
平成20年度	3	8	7	9
平成21年度	4	8	6	6
記載なし	45	34	17	32
回答数	72	71	43	76

小金井児童館利用者アンケート調査結果 表②

1. 共通項目

質問項目	本町		東		その他区連	
	1人だけたまに知っている	2人知っている	保護者会中の原場所	児童館グループに参加今年度は利用していない	マンガイラストスクールに1回1回参加	親
現在どのように利用していますか			昨年幼児グループに参加今年度は利用していない	リミック・幼稚園の活動		
児童館の職員(スタッフ)の名前をご存知ですか			職員は全員わかるが名前がわからない人がいる(その数1)	以前は知っていた		知っている人は知っている(同意見2)
質問2で(2)(3)(4)(5)を選んだ方にその理由についてお聞きします			名刺を見て思い出します	子供がよく区連にする方は知っている		
(保護者自身が最初児童館へ行った時に感じたことをお聞きします)			覚えても忘れてしまう	友人に誘われた		自分が行っていたから 家から近かったから
質問4で(1)を選んだ方にその理由をお聞きします			各社まつつけている人は知っている	小学校の職員よりよく子供の様子を見ていく上で感じた		友達、知り合いで利用者がいたから(同意見6)
			一部名刺をつけていない人もいます(同意見1)	音自分が選んだから		児童館とは長年の付き合いがあったから
			(職員が変わるので)新しい人はわからない(同意見1)	前から来ていたので		ママさんボランティアの行事の雰囲気がよくあった
			子どもが覚えてくれた人の外知っている	自分が利用していた		来館していた保護者が声をかけてくれた
			知り合いに誘われていた人がいた	常設でいつも来てもらえてくれるので身振えがうれしかった		戸が開いていて中が見えるようになっていた
			知り合いがいた	入り口にいると必ず声を掛けてくれる		すぐに名前を覚えてもらえた
			友達と一緒に来たので	(自分が夏の出身なのでよく知っていました)		連絡が吉くて入りにくかった(同意見2)
			子どもがトイレに行きたがっていたので通りがかりに利用した	友人が利用していた		第1子だったので児童館がどういう所なのか全く分からなかった
			すでに輪ができてるように思え入りづらかった	受付に人がいなくてどうすればよいかわからなかった		緊張していた
			子どもが当時の行き方がわからなかった	どういうところかわからなかった		児童館にはあまり断片的でないと感じられた
			子どもがキヤンキーになって入りづらかった	最初に内容を知らなかったので未知の世界のようでも職員が優しく対応してくれた		児童館が閉まっていた
			乳児を連れていたのに不衛生	友人と一緒に来たので入りづらかった		どの区連に入っていくか分からなかった
			最初子どもが友達と行動できなかったのが公園に行った	友人と一緒に来たので入りづらかった		いきなり区連に入ったところで改められ、こわかった。でもそのうち慣れがわかって好きになつたが最初は何も行くのをやめようと思った
質問6で(1)を選んだ方にその理由をお聞きします			感じた部分は何ですか			初めての利用者に対する配慮がなかった

2 乳幼児(0歳から2歳)の活動について

No.	質問項目	その他記述			
		本町	東	箕井南	緑
8	乳幼児(0歳から2歳)の活動について良いと思ったことがあればご回答ください		明るい		
9	質問8で(9)を選んだ方にその理由についてお聞きします		感じのよい職員が多い		特に女性スタッフがよい男性スタッフも話しやすい
10	乳幼児(0歳から2歳)の活動について不満に思ったことがあればご回答ください	網戸をつけてほしい	人数が多い時危険	砂場がきたない	学童の子どもがボール遊びをしていて危ない時がある
		赤ちゃんが多くて思い切り遊べない	同じ学年(年齢)の日や時間があると話しやすい	ねんわの子があまりいない	もう少しきれいにしてほしい
		回数が少ない	リズム遊びがあると楽しい	お昼寝の時間と重なると行けない	床が固いのでケガが心配
		床が汚れていて、乳児には心配(遊具等が充実していないので)おもちゃを取り合 う	行っても人数が少なく寂しい時がある	覚えていない	
11	質問10で(2)を選んだ方にその理由について具体的にお聞かせ下さい	下の子を安心して寝かせられるスペースがほしい	トイレが和式なのはよいが数が多くて困る		施設が古く、不衛生な感じがする(同意見2)
		小さい子が多くなってきて危なくなってきた	授乳をゆったりできるスペースがない	昼や給食の部屋も使えるともう少しアットホームな雰囲気になるのでは	土足と上履きのエリアを分けた方がよい
		古い 授乳室がない			
12	質問10で(9)を選んだ方にその理由についてお聞かせ下さい				

3 幼児グループ活動について

No.	質問項目	その他記述			
		本町	東	箕井南	緑
13	平成20もしくは21年度に幼児グループに参加された方にお聞きします活動を通して良いと感じた点をお聞かせ下さい	子どもが喜んで遊ぶので			子どもがいろいろな子と関わりあいながら色々な経験ができる 職員から地域や小学校のことを聞ける 小学校入学の時親同士知り合いで助かりそう
14	同じ幼児グループの活動を通して不満に思ったことがあればご回答ください	精神的に困倒	当番の役割がはっきりせずよくわからなかった	ガスと設備が古い	他の班の人と友達になりにくい
		別の班やグループの人との交流ができない	グループ活動は良いと思うがその分責任もあり休みづらい	その週に進行する班と食事等を作ったり買い出しの班が通うのでわかりづらくやりにくい	子ども当番がちゃんと面倒をみていない
			経験者の負担が若干重く感じる	庭に幼児が遊べる遊具が少なくみな中で遊んでしまう	人数が少なくなって大変
		下の子をまとめて入れられるサークル(圓い)のようなものがあると安心	壊れた遊具をそのまま使用していて危険なので処分してほしい	もう少し職員が手助けしてほしい	
15	幼児グループの担当職員の対応で良いと感じた点をお答えください		育児の中で気になることがあれば親に直接注意していたりアドバイスしていた		
16	幼児グループ担当職員の対応で	いつも忙しそうで事務室に行ってもいなくて困る			

小学生の活動について

No.	質問項目	その他記述			
		本町	東	箕井原	緑
17	小学生の日常的な遊び場としての児童館に対して感じていることをお答えください	児童館によって遊具が違うので大きなものは共通のものが多いが、個性があると楽しい	室内外共に児童館としての小学生スペースが少ないと思う	近所に室内で遊べるスペースがあるのはありがたい	三小の子にとって児童館が遠い(同意見2)
		二小校区なので遠い	野球をしていると危ないのではと気になる(広場がもっと広ければ)(同意見1)	職員の方の目があるのが公園のようなオープンスペースより安心なところもある	ルールがあいまい(同意見2)
		子どもが児童館で遊べると安心なのだが	高学年が遊ぶには狭い	低学年はお友達の家へ行ったり近所で遊ぶのであまり利用する機会がない	せまい(同意見2)
		図書が充実していないのが気になる	高学年が身体を使って遊ぶと小さい子には危ない	最近遊ばせる場所がないのでとても安心して遊べる貴重なところだと思う	盗難があるので気をつけて欲しい(同意見2)
		宿題できるスペースがほしい	外(館内)が狭くなってきているので高学年が低学年より有利に使っている	近所ならもっと利用したい	ゲームばかりしているのは感心できない
		質問できる人が常駐しているといい	遊び場としては公園より安心だが大きい高学年がいると遊び方によっては危ないと思う	低学年が遊べる遊具・部屋が少ない	全体的に使いづらい
		女の子が遊戯室で遊べるといい	安全面が少し不安	児童館が家から遠いので日常的には遊びには行かせられない	安心して遊べる
		男の子のボール遊びなどで利用しづらい		外に遊具が少ない	いろいろな経験ができる
低学年にも高学年にも楽しい場所ですがボール遊びの部屋が危ないので1・2年生は入室しないなどのきまりがあるといい	ミニサッカーなどのゴールがあると嬉しい				
いつも行かせてもらっていて職員の方に迷惑をかけていないか心配					
18	お子さんが児童館をどう思っていると感じていますか(良い点)	まあまあ楽しいと思っている	1人で行く気にはなれないが友だちと約束して遊びに行く分にはとても入りやすく楽しく過ごせる	友だちと遊べる	友達との交流の場(同意見2)
		行きたいけど、思うように遊べない	イベントがない時は行きたがらない	自由に出入りが良い	マンガが読める
		月ごとの手芸などを楽しみにしている	家でできないことができる	職員の方が一緒に遊んでくれるので喜んで	安心して遊べる
		社会を学べる	学校から近い		遊び場が見つからない時の最終手段
19	お子さんが児童館をどう思っていると感じていますか(気になる点)	友達と一緒にないと行きにくいと言っている	他のクラスの子と遊ぶ機会が持てる	高学年との関係が自然にできてよい	
		女の子がふらりと行くには抵抗がある	手作りのおもちゃが作らせてもらった		
		友達がいないとつまらない	他のクラスの子と遊ぶ機会が持てる		
20	小学生に対する職員の対応について良いと感じられたことは何ですか	子どもの様子によく気を配ってくれている	掃除や片付けの手伝いをしたときに子供にお礼を言ってくれたことをとても喜んでいたのでそのような声かけは続けてほしい	職員の人数が足りないと感じる	
		いろいろなことを教えてくれるので好き(子どもが喜んでいる)		良いことはほめ悪いことはしっかりしかってほしい	
21	小学生に対する職員の対応について問題があると感じられたことは何ですか	積極的に仕事に取り組んでいないように見受けられる	上級生が下級生をいじめている姿があるので注意して見てほしい	DSがなくなった時すぐに警察に連絡してくれなかった	
			遊び場の提供をしている立場は理解できるが問題行動や悪いことをしたい場合は親に連絡してほしいと思う		
22	児童館のグループ活動や行事に参加させたことのある方で、良いと感じられたことをあげてください	満足はとても楽しいようです	料理をとても楽しみにしている	家でできないような遊びや行事の取り組み	年に何回も行事がありありがたい
		他人との親交が深まり人間関係を創造する力が付くようです	料理、工作など家では滅多にやらないことをやらせてくれる	わんぱく団の小園作り最高に楽しかった	
23	児童館のグループ活動や行事に参加させたことのある方で、問題と感じられたことをあげてください	子どもに行かせたい気持ちがあっても年齢制限でできない	(低学年グループなど)学校と連携していたらよいと思う	段取りが悪い	高学年にとってあまり魅力的でない
		参加人数に制限があり参加したくてもできない時がある	申込みでの抽選がいつも同じ人ばかりあたっているように感じられる	低学年の時に火曜日クラブに参加していたが初めは楽しんでいて「おもしろくなくなった」と言っていた	同じ曜日に行われることが多く、参加できない

5 中高生世代向け活動について

No.	質問項目	その他記述			
		本町	東	箕井南	豊
24	中・高校生世代のお子さんが児童館を利用している方にお聞きします。現在の施設や職員の対応で良い点をあげてください				職員が見えない所で問題行動があるので注意してほしい
25	中・高校生世代のお子さんが児童館を利用している方にお聞きします。現在の施設や職員の対応で問題点をあげてください				中高生対応の職員がいないのではないか

6 大人のボランティア活動について

No.	質問項目	その他記述			
		本町	東	箕井南	豊
26	子どもたちのために自主的に大人の活動を児童館で行っている方にお聞きします。職員はサポート又はコーディネートしてくれていると思いますか				

7 町民共済項目

No.	質問項目	その他記述			
		本町	東	箕井南	豊
27	(乳幼児から中・高校生世代まで含めて)お子さんが児童館内で事故や怪我に遭った経験がある方にお聞きします				
28	質問26での(3)と(4)に○をつけた理由は何ですか				危険なところが改善されていなかった
29	児童館で「子育てひろば」「幼児グループ」「小学生グループ」など定例的な活動に参加している方にお聞きします。職員は次回又は今後の日程や活動内容をきちんと参加者に知らせていますか		幼児グループでは聞き逃すと次週の手定が分からないのでプリントを配った方がいいかも		
30	最後に児童館が0歳から18歳までの幅広い子どもたちを対象とした施設だということを知っていましたか				

小金井市児童館利用者アンケート

資料3 利用者からの自由意見欄への記入について

1 本町児童館

- (1) いつも小学生がお世話になっています。
違う年齢の子どもたちとも良く遊んでいます。
これからもよろしくお願いします。
- (2) 東児童館のようにいろいろな楽しそうな行事などがあると嬉しいのですが、
本町はいつも同じようなことではなくもう少し変わったことがあるといいです。
- (3) 今はなかなか安心して遊べる場所もないので、友達の家か校庭という感じです。
児童館が安心して子どもたちが遊べる場所になってくれることを願っています。
- (4) 学区ごとに児童館があるとうれしいのですが…。2小の子はあまり利用しないと思
います。
- (5) 自転車の並べ方(置き方)の指導をお願いしたい。
道路にはみ出していると、危ないと思います。
- (6) 3年生になって、学校からの帰りが遅くなってきたので、児童館で遊ぶ時間があま
りない状態。閉館時間がもう少し遅ければ、子どもも満足の行く遊びの時間を持つこ
とができるのではないかと思う。
週に1～2回、30分しか遊べないのでは児童館から足が遠のいても、仕方ないのか
も知れない。
- (7) 小学校低学年で利用させてもらっていますが、授業や習い事の関係からか、あまり
大きい子を見かけません。思春期(中高生)の子供向けに(低学年のサポート以外で)
友達とトラブルがあった時に、スタッフのお兄さん・お姉さんが話を聞いてくれたり
すれば、彼らの居場所もできるのかな…と思います。
とにかく、子どもたちの居場所が減っている昨今(いろんな子どもたちと交流でき
る)児童館は貴重な場所です。スタッフの方は精神的、肉体的に大変だと思いますが
頑張ってください。
- (8) 23区内から転居してきました。設備はどちらも古いのですが、小学生グループの
充実ぶりは、小金井のほうが勝ると思います。
反面、乳幼児にはあまり力を入れているようには感じられませんでした。未収園児
の親は、些細なことが気になるもの。アドバイスや相談が気軽にできるスペースにな
れば、さらに良いと思われそうです。
- (9) 子どもが喜んで遊ばせていただいております、とても感謝しています。
ただ問題があるお子さんや、トラブルがあった場合の子どもたちへの注意が弱いよう

に思います。

昔と比べるとというわけではありませんが、長島先生がよく子どもたちを叱ってくれていた頃が良かったようにも思います。適切に「叱る」ということはとても難しいですが...

(10) いろんな企画をしてくださり、子どもも楽しく通っています。これからもお世話になりますが、どうぞよろしくお願い致します。

(11) マジックショーや劇などの企画は子どもたちが楽しみに参加させてもらって、児童館ではいろいろなことを行ってもらえるので親側としても“児童館だったら”行っておいで、と安心して送り出しています。私自身も児童館に出入りすることが多いこともあり。

(12) 幼児グループと、小学生グループに参加させていただいています。1年生の子は、参加するたびに毎回喜んで帰ってきます。「今日はね、これを作ったよ!」と目を輝かせて見せてくれます。

特に料理を作った日は、楽しさ倍増のようです。自宅では下の子もいてなかなかできないことを企画してくださるので、親子ともども喜んでおります。

(13) 0歳から2歳児がいつでも利用できるようにしてほしい。またこの時部屋を別に使えたら良い。東児童館のように。

(14) 児童館の各部屋に時計を付けてほしい。

(15) もう少しスペースを広くしてほしい。幼児グループも親が企画をされていて大変なところもあります。良い企画ができる方は良いのですが...もう少し職員の方も参加していただければと思います。他の市、府中市(児童館)や武蔵野市(012ひろば)などを参考にしてほしい。

(16) 学童保育と一緒に建物なので1日を通していつでも通えるところではないので、保健センターのようにいつでも通える場所(児童館)を作してほしい。

(17) 建物が古すぎる。掃除が行き届いていても汚らしく感じてしまう。

(18) 平成19年度に上の子ども幼児グループ金曜日に参加させていただきました。

その時に担当して下さった方(村ちゃんと呼ばれていた方)が、リーダーシップも子どもへの対応もすばらしく充実した1年間をすごさせて頂きました。残念ながら「村ちゃん」さんはその年でお辞めになられてしまったので今回児童館の活動でお目にかかることはないのですが、その方に比べると残念ながら今の担当の方は少しものたりなく感じます。

担当の方次第で幼児グループの活動は雰囲気もずいぶんちがってくると思うので、頑張って頂きたいです。

(19) ペットボトルや牛乳パックで作るエコなおもちゃ作り教室などの企画がほしい。週3くらい開放しているとありがたい。(012歳児)

(20) 児童館があつて助かります。

- (21) お知らせなどを知らせるときに、子どもの泣き声などで聞こえづらいので、マイクを使ってほしい。
- (22) フェルトで名前作りをやりたい。
- (23) 発達に合わせた遊びをもっとレクチャーしていただけると助かります。
- (24) 職員の方はとても親切にいただいています。
- (25) いつも職員の方には親切にいただき、気持ち良く利用させて頂いています。
今日はストレッチを教えて頂き、久しぶりに気分スッキリです。
親子体操などの企画があると嬉しいです。
- (26) 日程が限られているので残念。遊具がもう少しきれいだと嬉しい。
- (27) 利用時間をもっと長くしてほしい。
- (28) いつも楽しく遊ばせてもらっています。
- (29) いつでも体重(赤ちゃん用)を測れたら嬉しい。週3くらい乳幼児のつどいがあると嬉しい。
- (30) いつも楽しく利用させて頂いています。週の回数や利用時間が増えると助かります。
- (31) 使える曜日を増やしてください。
- (32) 週3回くらい開放しているとありがたい。(012歳児)
- (33) いつも楽しく遊ばせてもらっています。
- (34) 使える曜日を増やしてください。

2 東児童館

- (1) (「パオパオ」に関して) 1歳半くらいから2歳の子にとっては狭いと思う。夏期は17時まで開いているとうれしい。おもちゃをもう少し充実させてほしい。
- (2) 現在第一小学校に通っているが、東児童館を利用しています。第一小学校エリアには児童館なるものがなく大変不便です。少し遠いけど東児童館を利用し、子どもは本当に楽しみにしています。たまたま東小に通っている子が友だちにおり、東児童館へ行くことにより、一緒に活動をしたり、会えたりで子どもはうれしそうです。
うちの子ではないですが、学童に通っている子どもがいらっしゃる家庭では、学童終了後に行ける場所、児童館があることは本当に良いと思います。第一小学校エリアにはなく、第一小学校の学童終了後は子どもたちは行く場所があるのでしょうか。児童館設置は難しいとしても、近いものをぜひ設置をお願いしたいものです。
- (3) 想像していたより色々なイベント、取り組みがされているんだなと思いました。
沢山お友だちを作りたいです。長く利用していきたいと思っています。
- (4) いつも楽しく過ごさせていただいて、本当に感謝しております。小学生グループでは2年連続で抽選に落ちてしまう不運な妹と2年連続で参加できたラッキーな兄です。参加希望者の多い小学生グループの発表の日は、親子でドキドキしています。妹は来

年こそはと、願っておりました。

(5) 夏期クラブや川で遊ぼうの企画は、本当に楽しくて、いつもにこにこで帰ってきます。親ではなかなかやってあげられないことを、児童館で体験させてもらえる。これからもよろしく願いいたします。

(6) 常に前に向かって工夫されている姿、見せていただいています。これからも応援しています。

(7) 児童館の職員さんは、指導者としての立場をとっているのでしょうか。指導者ほどでもなく... という立場なのでしょうか。

子どもがスタッフさんの名前を呼び捨てにしている気になり、子どもに聞くと「みんなそう呼んでいるよ」と返答。〇〇さんと呼ぶように話しましたが、各家庭の問題でしょうか。

(8) 子どもたちだけでは公園に行かせるのには、まだ不安な低学年の親には安心できる遊び場だと思います。また、プログラムも楽しいものが多く、毎月どんなイベントがあるか、お便りを楽しみにしています。

ただスペースが充分でないため、子ども自身が居場所がないように感じることも多く、あまり遊びに行きたがりません。それだけ残念に思います。

(9) スタッフは親切で、子育てについて教えていただくこともあります。子どもも他の子と遊んで楽しめ、母である私も不安解消です。児童館にはとてもお世話になっています。

(10) 職員の方がすぐに子どもの名前を覚えてくださり、毎回名前を呼んでくれるのがうれしかったです。

東児童館は他の児童館より利用日、利用時間が長いので近くにあって助かっています。ただ、夏はもう少し冷房をかけていいかと思えます。なるべく自然の風を入れてというのもわかりますが、結構暑かったです。

(11) 児童館は日・祝以外常設で、職員の方もとても親切に声をかけてくださるので、いつ来てもいいんだ、いつでも受け入れてもらえるんだ、と安心して通っています。

母子2人きりでずっといたらノイローゼになっていたかもしれないから本当に心強いです。これからもたよりにしています

色々な企画があると「この日は絶対に出かけよう」と予定も入れられるので、生活に楽しみとメリハリもできて楽しみにしています。栄養相談系はためになるので、ありがたく思っています。

(12) なかなか難しいとは思いますが、少しずつでも設備が新しくなればと思います。

(13) パパも遊びに来ているようなので、授乳室が別にあつたほうがいいのではと思う。

(14) おもちゃを口に入れても安全な状態（消毒など）になっているとうれしいです。

(15) 児童館として使える部分が狭い（学童に場所をとられた感じ）。庭が狭くなり遊具がなくなったことが残念。幼児グループ（2歳）の人数が多すぎて活動しづらい。トイレ

が汚い

- (16) 児童館が縁日やもちつき大会など行事を色々やってくれるのは、子どもたちの楽しみになっている。夏まつり的なものや、フリーマーケットなどがあると楽しくていいのでは、と思います。ぜひやって欲しい行事。

子どもたちが自由に遊んでいる間、あまり職員の方たちが見ていない感じがする。外で野球を男の子たちがやっている時、まわりで遊びにくく危ない。

- (17) 以前児童館の庭にあった遊具がなくなっていて、外にも遊具がないことが少しさびしい気がします (パッと見て子ども向け施設に見えないのでは)。
- (18) 乳幼児の使用できる時間と毎日、朝から夕方までしている施設を東児童館のみならず、他の児童館もそのようにするべき
- (19) 夏に水遊びをしました (乳幼児)。7月に2回ありましたが、せめて毎週やってほしいです。月2回だと雨で中止になるし、水遊びの日を増やしてください。
- (20) 小さい子どもには和式トイレは少し大変かなと思います。障害者用の洋式トイレは普通に使っても大丈夫なのでしょうか。
- (21) 0歳児の母親です。ミルクを作る時にお湯がありますからと言われてもわかりにくかったです。もう少し清潔感を感じさせて欲しかったです。結局お湯は自分で持って行きました。
- (22) 今後も利用させていただきます。がんばってください。
- (23) 親も子も地域の方々と出会えたり、遊べる場 (まだ公園で遊ぶには早いので) を求めるのに、児童館はとてめありがたい場であるので助かっています。できれば月々の予定をHPとかで気軽に見られるようにしていただけたら嬉しいです (すでにあったらゴメンナサイ)
- (24) スタッフの方が親切でとても助かったです。子どもも児童館へ行くのをとても楽しみにしています。いつもありがとうございます。
- (25) マットのカバーが長いこと破れていて危なかった (足がひっかかって転ぶ)。壊れているものがそのままになっていることが多い気がします。毎日子どもが来る以上、迅速に修理などした方が良くはないのでしょうか。
- (26) 初めての子育てで、不安なことが多かったのですが、経験談やアドバイスを自然な形で頂けて、とても助けられました。スタッフと保護者との距離を近くに感じられる雰囲気のある児童館で、親子でこれからも利用させていただきたいです。今後ともよろしく願いいたします。
- (27) 子どもが良く利用しています。職員さんもいて安全なので、安心して遊ばせることができずごく助かります。職員さんも気さくで話しやすいです。
- (28) 学校の校庭にしろ児童館にしろ、外の遊具がどんどん消えていき、外で遊ぶことが大好きなわが子にとっては物足りないようです。外の遊具が充実していたらいいなと思います。

あと、児童館の狭いところ（外庭）で、よく高学年や中学生が野球の練習？をしています、とても危ない気がして、さっさと避けて帰ってしまいます。

- (29) まだハイハイも出来ない赤ちゃんもいるし母乳で育てている人も小金井は多いので、授乳、クッションがあると良いと思う。

あと、うっかりオムツを忘れた人のために、バラでオムツを売ってくれるとうれしい。公衆トイレのナプキンとかポケットティッシュみたいに

- (30) HPがあつて、そこに行事があればわかりやすいかと。

- (31) 幼児グループに参加しているのですが、仕事もしているので月に少ない半分しか出席できません。毎回欠席の連絡する際に色々聞かれる感じで、少し肩身の狭い思いをしています。

幼児グループの趣旨として「保護者で作り上げていく」というのに、和を乱す形になってしまっているかもしれませんが、もう少し出られる範囲で「みんなが楽しく」的だと入りやすいのですが... あと半年ですが、このまま続けて良いものか迷っています。

- (32) 子育てひろば内に授乳スペースが一応あるが、カーテン等で仕切ってゆっくり授乳できればよいと思う（ミルク用のお湯等もあると助かる。また、トイレは洋式もいくつかあると良い）。

- (33) 遊戯室にブービーカーを2台ほど置いてもらえるとうれしい。

いつもパオパオにはスタッフの方やボランティアさんがいて本当に助かります。ちょっとした話を聞いてもらえるし、子ども同士がちょっとトラブルになってもうまくとりなしてもらってます。

- (34) 職員の方の名札をわかりやすくつけて欲しい。おもちゃを清潔に管理して欲しい。

- (35) 今後も利用することがたくさんあると思いますが、職員の方々がいるので安心していきます。これからも宜しくお願い致します。

- (36) 質問21でも記入しましたが、子どもたちの職員に対する呼び方を改善して欲しいです。子どもが職員のことを呼びすてにしたり、ちゃんづけで呼んでいるので「何で先生とかさんづけで呼ばないの？」と聞いたら、職員の方が「〇〇ちゃんって呼んでね」とか「〇〇って呼んでね」って言うからと答えました。目上の人に対してまたは指導してくれる人に対して「先生」とか「さん」づけで呼ばせないと子どもは大人に対して自分と同等だと勘違いしてしまいます。子どもと仲良くするのは良いことですが、きちんと目上の人に対する呼び方、態度の指導をして欲しいと思います。

あと、庭で野球もさせるのは良くないと思います。小さい子どもも遊ぶ場であるし、道路にボールが飛んでいくのもよく見かけます。車側からみても危険ですし、やめさせたほうがいいと思います。

- (37) 小6の子を育てています。遊ぶ場所として児童館を週1、2回利用させていただいています。自宅でも良いのですが、親同士気を使うので、あえて家では遊ばせません。

働いている方も多いので子どもが集まりやすいと思います。とてもありがたい場になっています。

(38) いつもお世話になっています。小学校低学年の息子が毎日行きたがるので、ひんぱんに遊ばせていただいております。下の子たちに手がかかり、外遊びに連れ出してやれずにいるので、体を使って遊べて、かつ大人の目があり安心できる児童館があることにとても感謝しています。

(39) 職員の方々はとても良いが、施設がきたない（特にトイレ）改善願います。

(40) もう少し清潔にして欲しい。古い所は手を加えて欲しい。

(41) 現在東児童館を利用させていただいておりますが、今年の春、東児童館の建物を増築する関係で庭にあった遊具が取り外されました。それまで、子どもたちが楽しく遊んでいる姿を見ていたので、とても残念に思っています。以前のような大きな遊具の設置は難しいかもしれませんが、子どもたちが庭で思いっきり体を動かし、楽しく遊べる遊具の設置ができることを希望します。

(42) お母さんがグループで固まりやすい施設もあるが、東児童館はいい感じで職員の方が間に入ってくさるので、1人でも参加しやすくてよい雰囲気です。

(43) 赤ちゃんから幼児グループまで大変お世話になりました。今、幼稚園に通うようになり、児童館から少し足が遠のいています。園児が降園後に自由に遊べる場があるとうれしいのですが、スペース的に無理ですね。

昨年は幼児グループで、自由遊びに使うおもちゃが足りないように思いました（ふるいおもちゃを子どもたちが奪い合って、トラブルにもなっていました）。皆に一声かければ家出使わなくなったおもちゃ、山ほど集まると思います。

(44) 幼児用便器（和式か洋式）を、2階トイレに1台、1回トイレ男女に1台ずつの設置を希望。

(45) 乳児の部屋に空気清浄機と加湿器を入れていただけるとうれしいです。冬場になると安心して連れて行けます。

3 貫井南児童館

(1) いつも職員の方々にはお世話になっています。小学生には対等につきあって下さり、感謝しています。職員の方々には特に不満はありませんが、おもちゃが汚れているのでたまには消毒してほしいです（たぶん時間がないと思いますが、乳児にはさわらせたくないです。ゴメンなさい）。ある程度予算をもらって新品購入…とはいかないでしょうか。

小学生グループに参加している子どもが「上級生がコワイ」と言っていますがそれはグループの子ではなくて遊びに来ている子のことです。が、コワイ子もいれば優しい子もいるいろいろなつき合いから学ぶ事は多いと思いますので、私は気にしていません。これからもよろしく願います。

- (2) 上の子では幼児グループ等はやっていなく、今回はいろいろな企画があつてと話を聞いていたので参加していますが、いろんな方と交流したり、子供もお友達作りや遊びにと毎週通っていて楽しいようです。子供の為に小さなお子さんを連れて来ている方はすごいなあ〜と感心しました。幼稚園に入るまで親子共々楽しく過ごしたいと思います。
- (3) いつも利用させて頂いていますが、児童館というわりには雰囲気在地味な気がします。あと図書室の本も探しづらいです。外の物置もかなり古くて壊れているものや、不要な感じの物も多く入っており、ぐちゃぐちゃしているので、片付け場所に「砂場用具」「ボール」など区分けしておくみんなキッチンと片付けるような気がします。
- (4) 職員の方はいつも親切にお声をかけてくださり、ホッとします。
施設自体を大幅に変えることは難しいと思いますが、小さい0才や1才のネンネ時代の赤ちゃんも安心してネンネできるスペース（今は床にふとんしいていて幼児グループの時など兄弟で参加していてキケンなときもあるので…ホコリとか…）があつたらいいなあ…と思います。難しいでしょうかねえ…。乱筆で失礼しました（汗）
- (5) いつも子供たちが安全に遊べる様にして下さってありがとうございます。
感謝しております。
- (6) 子供がいつも楽しく通っていて職員の方、ボランティアの方には感謝しています。
放課後、友達とあそぶ機会が少ないので児童館でお友達と会えるのもうれしいようです。
- (7) どの児童館も色々工夫してイベントをしています。
他児童館で人気のあつたものを貫井南児童館でも実施したらどうかなと思います。
また場所がら東京学芸大または東京工学院専門学校など先生志望の学生さんのボランティアや地域の方の協力をもっと呼びかけてはどうでしょうか、市報などで“ボランティア募集”とすれば登録者が増えて、イベントの幅も広がると思います。
- (8) 乳幼児フリースペース解放を10:00~12:00としています、午前中の娘のひるねでおわってしまいます。どうか午後もあけてください。お願いします。
- (9) いつも遊びに行かせていただき助かってます。特に雨の日は外で遊べず、家にいるとゲームしかしないので児童館があいていると助かります。
なんとなく中が暗く感じます。（窓が少ない!？）あと何年お世話になるかわかりませんがよろしくお願いします。
- (10) いつも大変お世話になっております。学校から帰ると児童館にとんで行きます。
職員の方がたくさん遊んでくださっているとのこと、子どもから聞き感謝しております。また、いろいろなものを作らせてもらったり…仕事をしている私にとってはさせてあげられないことを子どもにさせてもらってありがたいです。ありがとうございます。
- (11) フリースペースの日を増やしてほしい。

(12) 人によりますが子供に対してだけでなく保護者にももう少しフレンドリーに接していただくと有難いです。今後期待しております。

(13) もう少し遊具など使いやすく、せりりしたりした方がよい。ペンや何かもカスカスでかけないものも沢山そのまんま。もう少しきちんとキレイになるといいと思います。

(14) 国分寺市の元町児童館のようにもっと自由に出入りできて、おもちゃが遊具がたくさんあるといいと思います。少し遠くても貫井あたりからそちらに行く人は多いです。あと、小さい子供をつれて行く事が多いので駐車場がもっとあれば助かります。(多少お金を取っても良いと思います)

(15) 児童館が近所にあるという事が我が家にとってとてもありがたくこれまでの子育てで助けられました。最近、子供も上は中学生になり下の子は6年生となり行く機会が減ってしまいましたが、これからまた参加することがある時はどうかよろしくお願ひします。

小さなお子様を抱えたお母様方が児童館に入っていくのを見ると10年前、子育てで大変だった時期を思い、地域にこのような場所があるのはとても大切なんだなあと感じております。(心から応援しております)

(16) 様々な事情があるのでしょうかやはり施設が古く、備品(とくに図書)もあまり手入れされておらず雑ぜんとしている。

子供はどこで遊んでもお友達がいれば創意工夫して楽しく遊べるのですがその環境をもう少し整備してもよいのではないかと思う。

また高学年の子は「児童館へ行っても楽しくない」という子が多いそうで、雨の日はお友達の家でゲームばかりしているようです。雨が降ったら児童館(晴れていてももちろんよいのですが)で遊ぼうと思えるような魅力ある企画、雰囲気づくり、環境整備がぜひとも望まれる。

4 緑児童館

(1) もう少し庭の手入れをして欲しい。子ども(特に幼児)が遊ぶには、危険なものがあったり、砂場が砂場として遊べない。棚なども壊れているところがあるので直して欲しい。

小学生グループはいつも楽しい企画をしていただいて、子どもたちは喜んでます。

(2) 児童館があることによって安全で安心して利用させていただいている。

先生方はとても大変だと思うが、夏期クラブが充実しており、子どもが楽しみにしている。今年緑小6年生は学校行事と重なり参加できなかったようだが、できれば近隣の学校と協議して出来るように計画していただきたい。

子どもが事故を起こしたが、保険が下りると一旦聞いたところ下りなかった。ケースバイケースなのかわからないが釈然としなかった。被害にあった子どもにも申し訳

なかった。保険の充実を切望する。

- (3) (幼児グループでは) 次回の活動の内容や持物など張り出してあるが、毎日自分でチェックしなければならないため忘れてしまう。決まったのちにプリントして配布してもらえたら、休んでしまった週があっても安心できる。
- (4) もう少し遊べる遊具があると良い。前は滑り台やはしご、大きなブロックがあった。
- (5) 長男は現在小学校低学年ですが、0歳から児童館へ通い、大変お世話になっています。

職員の方が、幼い頃から長男の性格・人間性を知っているので、要所要所で目を掛けていただき、子どもと職員の間が、親しく信頼関係が結ばれていて小金井の児童館は素晴らしいです。

施設が古いなどハード面では直して欲しいところがありますが、ソフト面、特に人材、職員の方々、ボランティアの皆様のお働きは、本当に温かく、よく目の行き届いた適切なものなので、ぜひこれからもアットホームな雰囲気を持ち続けて欲しいです。

- (6) 幼児グループ活動よりお世話になっています。近くに児童館があり子どもの遊び場の幅が広がりありがたく思っています。

高校生の兄も小学生の弟も夏期クラブやみかん狩り、潮干狩りなど、沢山思い出があります。職員の皆さんこれからもよろしくお願ひいたします。

- (7) 小学生には児童館だよりでお知らせがいきわたっている気がするが、幼稚園児乳幼児は自ら調べるか、生きていないと情報が伝わりにくい。何かよいPR方法があればと思います。
- (8) 高学年のお子さんたちが室内で追いかっこやドッジボールなどをやっているのを見ると、もちろんそのお子さんたちにとって「楽しめる場所」でしょうから、やめて欲しいとは言いません。その中で低学年グループに所属しているわが子が巻き込まれてケガでもしないかと心配になることがあります。
- (9) もっと庭が広ければ子どもがゆっくり遊べるのに、と思いますが、しかたないでしょうね。

遊戯室で自由に遊べるのはありがたい。壁にボールをあててもガラスが壊れるほど強く当たってもかまわないで、思いっきり遊べる良さが子どもたちには良いのだと思います。

- (10) 大勢の子どもや保護者、地域のためにいつもありがとうございます。
- (11) 本当にいつもありがとうございます。我が子は地域に育てられていると実感し、それが緑児童館です。

中学生は部活があるため、夏期クラブしか参加できませんが時間があれば、先生の顔を見に行っているのかな。部活帰りには児童館前で井戸端会議をしております。

たくさんの父母が行き来しているのも緑児童館の敷居の低い？素晴らしい先生方のお人柄でしょう。これからも地域の癒しであって欲しいです。本当に近くに住んで良

かったです。

- (12) 何年前かと比較しても、子どもが様々で、大変になっていると思う。①職員に責任を持って働いてもらうために待遇の保障と、②子どもを遊びに来させている親の懇談会も必要なかと思う。

私自身は子どもから聞くだけになっているので、児童館にとっても感謝しているけれど、心配なこともある（特に中学生と小学生の間が）。何より職員の方が余裕があることが一番大事だと思うので、職員の方も今の人数では対応しきれないことは、もっと言ってもらって、よりよい児童館、子どもが安心して遊べる（いられる）児童館であって欲しいと思います。

アンケートに取り組んでもらうこともありがとうございます。お疲れ様です。

- (13) 遊び場がなくなってしまった昨今、いつでも気軽に行ける所があるのはとてもありがたいです。保護者としても「児童館に行っていれば安心」とも思いますし、何よりも、とも思いますし、何よりも、中学生らが、職員の方を頼って、何があるわけでもないのに、ぶらりと立ち寄っているのをよく見かけます。恐らく緑児童館の某男性職員の人柄だとは思いますが、緑中の生徒が忘れていないのは、その方のふところの大きさではないかと思えます。

私は長いこと児童館にお世話になっています。都外から転入してきた方には、まず一番に児童館をおすすめしています。自分の子どもが卒業したら、これからは恩返しをしなければと思っています。

- (14) いつもお世話になっています。緑児童館は催しが多く、楽しいです。職員の方の対応も良く、親子共、楽しませてもらって有難い場です。調理室と工作室が分かれているなら、衛生面においても良いし、もっと使いやすいと思います。

工作室で本当に糸のこを使って、（桧原村都民の森にあるような）小さな木工ができればいいと思います。特に乳幼児向けとしての施設が良ければ、もっと多くの人が使いたいと思うのではないのでしょうか。現在休職されている職員の方もおり、お忙しいでしょうね。頑張ってください。

- (15) 自働車を止めるのをやめて欲しい。

- (16) いつも先生方にはお世話になっています。とても先生方は話しやすく子どもたちも毎回児童館を楽しみにしています。良いこと悪いことを親ではなく、他の人から言っただけのも、子どもたちにはすごく大切なことだと思っています。

今まで以上にきびしく、やさしくお願いいたします。中学生になっても児童館に来る子どもたちを見ると何か子どもたちの安らぎの場なのかと、すごく微笑ましく思えます。子どもたちのやすらぎの場となるよう、これからも子どもたちの味方でいてください。何か協力できることがあれば、今まで以上に協力させていただきます。これからもよろしくお願いいたします。

- (17) 子育てひろばの開いている日、時間が増えるとうれしい。イベントも多くあるとう

らしい

- (18) 武蔵野市の桜堤児童館や、西東京市の新町児童館に行って、施設の充実きれいにびっくりしました。緑児童館も、もう少し児童館数や施設にお金をかけていただいて、子どもが安心して遊びに行ける児童館になってくれればと思います。
- (19) 子どもが遊ぶおもちゃが、もっと上質なものがあつたらと思います。特に0・1歳の赤ちゃんが使うものは、木のおもちゃがあつたらいいと思います。
- (20) トイレのスリッパ、備品について長持ちも良いが、汚れが目立つほどの時は入れ替えして欲しい。
- (21) 児童館は親子の交流の場としてこれからも活性化できるように努めて欲しいと思います。それからただ交流するだけでなく、手遊びや歌など時間を決めて開催してもらえるとうれしいです。
- (22) おもちゃが動かなかつたり、電池切れだったり、古かつたりなので、予算の許す限り充実させてほしい。
- (23) 子どもも親もとても楽しんで使っています。小金井では、児童館の幼児グループが盛んで、他の親子共々色々な面で助け合いながら親も子も成長しています。幼い頃から知っているのも、高校生になった今も会えば声をかけ、又かけてもらっています。とても良いつながりになっていると感じます。これからもずっと続けていって欲しいと思います。
- (24) 今日初めて参加しましたが、職員の方々がたくさん話しかけてくれたので、心細いこともなく楽しかったです。
- (25) 夏場の冷房、蚊対策していただけると、もっと快適に利用しやすくなると思います。
- (26) 現在3人の子どもがいます。第1子出産を機に仕事をやめ、育児に専念したのですが、毎日1人で赤ちゃん向き合っているのが辛く感じることがありました。そんな中市報で、児童館の存在を知り、通い始め、お友だちができて、地域の様子がどんどんわかり始め、子育ての生活がとても楽しくなりました。
- 幼稚園に行くまでは児童館中心の生活を送り、親子でとてもステキな思い出作りをさせていただいております。他の自治体では児童館の利用が小学生以上だったり、児童館自体がなかったりするようですが、小金井にはあつて良かったです。
- よくお母さんたちと話すのですが、武蔵野市にある桜堤児童館には、終日乳幼児が使える部屋があり、しかも冷暖房完備、うらやましいです。現在利用している緑児童館は、小学生があふれている印象で、もう少し広いといいなと思います。
- 保健センターにある「ゆりかご」が小金井東側にもあるといいと思います。
- (27) 子どもにとって児童館は大好きな場所です。児童館で魅力的な活動をしていても、知らない人が多いのでは。もう少し情報の発信の仕方を工夫して、色々なことを児童館からアピールしたらいいのではと思います。
- せっかくいい事をしているのに知らずに過ぎてしまうのはもったいないと思います。

(ただ、その恩恵を受けている者としては、児童館の魅力をみんなが知ってしまうと色々な企画の倍率が上がり、なかなか参加できなくなってしまうのではと心配になってしまいます。あと、子どものことについてももう少し相談(親・子含めて)しやすい環境であればと思います。なかなかゆっくり相談したい時にできない気がします。

- (28) 使用できる日時を増やして欲しい。もう少し手遊びなどを企画して欲しい。
- (29) 室内での大型遊具(すべり台)などあれば、もっと楽しいと思います。マットが清潔かどうか気になります。食事に使う机が砂ぼこりだらけなのも気になります。夏場の暑さ、蚊対策をして欲しい。卓球台にカバーがついたのは良いですが、台ごと転倒したりしないか心配です。
- (30) もう少し開放する日を増やして欲しい。リフォームして安全できれいな児童館にして欲しい。調理室と工作室が一緒というのは衛生的に良くないと思います。
- (31) 午後利用できるとうれしい。
- (32) 小学生までと思っていた。ボランティア活動も応援しているんですね。
- (33) 他市のように乳児が常に使える場所を確保して欲しい。午前中は小学生がいないのに、なぜ利用できないのか不思議です。
- (34) キッチンパーティなど募集人数を増やし、曜日を固定しないで欲しい。色んな曜日にあると、習い事と重ならないので
- (35) 三小から遠くて、放課後参加できない。緑小がうらやましい。
- (36) 電池が切れていて音がならないおもちゃがあるので、電池を入れて欲しい。おもちゃの種類を増やして欲しい。
- (37) 活動の時間を長くして欲しい。

子育てひろば事業の活動報告（平成18～22年度）

1 子育てひろば事業の主な行事

	主な行事
本町	子育て相談会、救急法講座、ベビーマッサージと助産師相談会、赤ちゃん体操、異世代交流会、誕生日会、リサイクル用品交換会、工作、七夕会、ハロウィン、クリスマス会、音楽会、水遊び、食育講座、パネルシアター、リズム遊び、運動会、水遊び、体操遊び、アスレチック遊び、大型絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本紹介講座、コンサート、等
貫井南	こいのぼり作り、誕生会、ベビーマッサージ講習会、子育ての悩み相談会、工作、おもちゃ作り、お茶会、七夕飾り作り、リサイクル交換会、水遊び、赤ちゃんボランティアとお昼作り、健康相談会、焼きいものつどい、おひなさま工作、救急法講習会（協力：小金井消防署）、ゆりかご助産師相談会、食事会、七夕の会、水遊び、小・中学生との交流事業、白玉団子作り、フェルトの名札作り講習会、ベビーサイン体験講座、ベビーマッサージ体験講座、等
緑	歯の健康相談会、アイテム交換会、七夕の会、食事会、プールあそび、離乳食講習会、幼児食講習会、お月見団子作り、焼きいものつどい、ゆりかご助産師の出張講座、クリスマス会、工作、おやつ作り講習会、先輩ママと語ろう、乳幼児救急救命講座、アイテム交換会、プール遊び、お月見団子作り、ハロウィン工作、フェルトの名札作り講習会、食育講座、誕生日会、中・高校生世代と交流、等
東	おはなし会、手遊び、親子体操、誕生日会、離乳食講座、リズム遊び、ゆりかご助産師相談会、水遊び、しゃべり場、名札作り講習会、赤ちゃんと中学生の交流、クリスマス会、工作、名札作り、リズム遊び、誕生会と会食会、ゆりかご助産師出張講座、水遊び、赤ちゃんと遊ぼう、お茶会、出張ひろば、等

◎各児童館ともに、市の関係機関、専門家、地域のボランティアを活用し、様々な事業を行っている

2 平成18～22年度の子育てひろば事業の活動内容、参加人数等についての特徴や傾向

本町	<p>平成20年度より0歳児・1歳児交流会を月に1日づつ年齢別に設け、21年度は0～2歳児、1歳児、0歳児を週に1日ずつ設定した。22年度は、月曜日を0～2歳児、水曜日を1歳児、木曜日を0歳児に設定している。0歳児、1歳児ともに各年齢で遊ばせたいという希望を受けたプログラムを実施している。</p> <p>最近の傾向として、大型店舗での赤ちゃんコーナーでのロコミで児童館情報が広がり、公務員団地の建て替えに伴う転入の利用者が急増した。2歳児以上になる子どもも多く、1歳半以上のプログラムも希望が多い。学童ひろばたけとんぼも参加者が急増した。育休中の父親も参加が見られる。各種相談会や講座、コンサートも参加者が多く、名札作りも定着している。月曜の学校振り替え休校日や夏休みは、小・中学生、高校生、大学生の子育てボランティアを受け入れ、異世代交流を実施している。バリアフリー工事で、誰でもトイレ、ベビーキープ、幼児便座、ウォッシュレット、おむつ交換台、階段波型手すり、授乳コーナーカーテンなど、利用しやすい施設となるよう改修を施した。</p>
貫井南	<p>「同じ年齢のお子さんと交流したい」という保護者の声が多く、隔週で年齢別の交流会を実施してきたが、平成21年度から、水曜日を0歳児、金曜日を1歳児、と曜日ごとに年齢別交流会を固定した。以来、水曜日の0歳児の利用が多い。</p> <p>小・中学生と赤ちゃんとのふれあい事業を、平成19年度から都民の日に実施したところ、乳幼児の保護者から好評だったので、平成21年度から夏休みでも実施している。平成19年度から、春休みにバンド利用の高校生による乳幼児の保護者向けの保育付きライブを行ってきたが、こちらも好評なので、平成22年度までは春休みに実施してきた。</p> <p>年度ともに年齢別交流会に参加する親子の顔ぶれは、回数を重ねるごとに固定化しているが、行事があるときは、日常的にあまり来ない、あるいは初めての親子が多い。月例行事として、昼食会、誕生会、フェルトの名札作りをボランティアの協力を得て行っている。</p> <p>年々育児休業中の親が増えてきて、年度が替わるタイミングで職場復帰し、子どもは保育園に入れるケースが多い。そのためか年度をまたいで参加する親子が減っている傾向にある。</p> <p>学童ひろば事業は平成18年度に1所、翌年度から木曜日・金曜日の2所で行っていたが、平成21年度から火曜日・木曜日に変更した。</p>
緑	<p>定例的に月曜日を年齢に関係ないフリーなひろばに、水曜日を隔週で0歳児と1歳児以上のつどいの日として交互に事業を行ってきた。平成22年度に新たに建設した活動室を、乳幼児と保護者の専用室（ほのぼのサロン）として、月曜日から金曜日まで乳幼児と保護者が自由に集える場所としたが、平成23年度からは「ほのぼのサロン」を乳幼児のひろばの総称として、その中で特に月曜日を0歳児「ひよこ」、水曜日を年齢交流会「こりす」にして、不定期で季節行事や講座を実施した。</p> <p>平成22年度からは、平日はすべて乳幼児と保護者の利用があるので、年間の集計での利用者数は、それまでと比べて増えているが、行事が多く年齢別にしている月曜日や水曜日に比べて、他の曜日は利用者が少ない。</p> <p>これまで様々な食や手芸をテーマとした講習会を実施してきたが、平成19年度よりその講師やその日の保育者には地域で子育てをしている、ひろばの利用者よりちょっと「先輩」な、同じ地域で子育てをしている人に努めてもらい、新旧の保護者同士の交流会も行ってきた。緑児童館では日常的に子どもの年齢に関係なく自主的な活動をしている保護者が多いので、「地域の子育ての輪をひろげよう」というスローガンのもとに、子育てや子どもの話をとおした交流を目指している。</p> <p>学童ひろば事業は平成19年度より1所を借りて実施してきた。児童館に1度も足を運んだことのない利用者も多く、また育児休暇中の人が児童館のひろばよりも目立っている。</p>
東	<p>常設子育てひろば「ばおばお」として、月曜日～土曜日の午前10時～午後4時まで開催している。実施には職員1名と見守りスタッフ（ボランティア）を配置している。乳幼児とその保護者の居場所としての役割のほか、遊びの提案やお楽しみの要素を盛り込んだイベント、情報の提供、簡易な相談、様々な講習会も行なっている。</p> <p>乳幼児と保護者がいつでも自由に来られる場所として近隣からの利用を中心に、徐々に定着し、現在では市内全域から利用がある。健康及び発達に関することなど多くの簡易な相談が、臨床心理士などの専門家の個別相談に繋がったこともある。</p> <p>また異世代交流として、ひろば入口の交流スペースで幼児が小学生に遊んでもらったり、中高生世代向け企画「あかちゃんと遊ぼう」を年2回ほど実施している。</p> <p>毎月ひろばでのイベントや離乳食・幼児食などの情報を盛り込んだ「ばおばおたより」を発行するとともに、季節の気になる病気などの情報はひろば内に掲示して子育てに役立つよう努めている。実施以来、室内の壁面を月毎に装飾したり、ベランダに植物を植え季節を感じさせるなどの工夫をしている。平成21年度にトイレを親子で入れるトイレに改修した。</p>

○ 子育てひろば事業の活動回数・参加者数等

平成18年度

本町	
年間活動日数(回)	75
年間参加者数(人)	2,729
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	36.38

東	
年間活動日数(回)	160
年間参加者数(人)	4,864
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	30.4

貫井南	
年間活動日数(回)	100
年間参加者数(人)	1,932
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	19.32

緑	
年間活動日数(回)	86
年間参加者数(人)	3,238
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	37.65

※ 再掲:東(常設子育てひろば 11月~3月)	
年間活動日数(回)	110
年間参加者数(人)	3,262
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	29.65

平成19年度

本町	
年間活動日数(回)	77
年間参加者数(人)	2,935
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	38.11

東(常設子育てひろば)	
年間活動日数(回)	277
年間参加者数(人)	8,993
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	32.46

貫井南	
年間活動日数(回)	103
年間参加者数(人)	2,365
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	22.96

緑	
年間活動日数(回)	79
年間参加者数(人)	2,739
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	34.67

平成20年度

本町	
年間活動日数(回)	82
年間参加者数(人)	3,112
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	37.95

東(常設子育てひろば)	
年間活動日数(回)	274
年間参加者数(人)	10,094
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	36.83

貫井南	
年間活動日数(回)	103
年間参加者数(人)	2,247
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	21.81

緑	
年間活動日数(回)	82
年間参加者数(人)	2,361
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	28.79

平成21年度

本町	
年間活動日数(回)	80
年間参加者数(人)	3,667
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	45.83

東(常設子育てひろば)	
年間活動日数(回)	281
年間参加者数(人)	8,831
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	31.42

貫井南	
年間活動日数(回)	108
年間参加者数(人)	2,218
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	20.53

緑	
年間活動日数(回)	71
年間参加者数(人)	1,983
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	27.92

平成22年度

本町	
年間活動日数(回)	120
年間参加者数(人)	3,981
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	33.17

東(常設子育てひろば)	
年間活動日数(回)	281
年間参加者数(人)	9,432
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	33.56

貫井南	
年間活動日数(回)	112
年間参加者数(人)	2,138
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	19.08

緑	
年間活動日数(回)	187
年間参加者数(人)	4,195
1日の平均参加者数(人) ※小数第2位以下切り捨て	22.43

◎東児童館を除く3館の学童ひろば事業は除く

貫井南・東児童館における主な中・高校生世代対象事業の活動報告

貫井南児童館			
(主な事業内容)	回数(回)	参加人数(人)	平均参加者数(人/回)
平成18年度	30	508	16.93
中・高校生世代のための遊友空間 Space@NUKUI※	24	344	14.33
Space@NUKUI講座(ダンス・バンド)	2	116	58
Space@NUKUI講座(ライブ)	1	31	31
中・高校生世代ボランティア講座	1	9	9
夏休みバンドスクール	2	8	4
平成19年度	35	366	10.45
中・高校生世代のための遊友空間 スペース@ヌクイ※	24	203	8.45
スペース@ヌクイ講座(ダンス・バンド)	7	53	7.57
中・高校生世代企画クリスマス会	1	21	21
乳幼児保護者向けライブ(中高生世代との交流)	1	63	63
中・高校生世代フラワーアレンジメント教室	1	12	12
夏期クラブ ボランティアリーダー説明会	1	14	14
平成20年度	30	365	12.16
中・高生世代のための遊友空間 スペース@ヌクイ	22	275	12.5
中・高校生世代対象バンドスクール	5	13	2.6
乳幼児保護者向けライブ(中・高生世代との交流)	1	30	30
スペース@ヌクイライブ	1	28	28
中・高校生世代企画クリスマス会	1	19	19
平成21年度	36	524	14.55
中・高校生世代のための遊友空間 スペース@ヌクイライブ	24	368	15.33
中・高校生世代対象バンドスクール	6	21	3.5
中・高校生世代対象職業体験講座	1	8	8
乳幼児保護者向けライブ(中・高生世代との交流)	1	73	73
夏期クラブ 行事企画会議・リーダー説明会	4	54	13.5
平成22年度	32	407	12.71
中・高校生世代のための遊友空間 スペース@ヌクイライブ	22	357	16.22
中・高校生世代対象バンドスクール	5	17	3.4
中・高校生世代対象職業体験講座	2	17	8.5
夏期クラブ 行事企画会議・リーダー説明会	3	16	5.33
平成18～22年度(合計)	163	2,170	13.31

※Spece@NUKUIは平成19年度よりスペース@ヌクイに改称

東児童館			
(主な事業内容)	回数(回)	参加人数(人)	平均参加者数(人/回)
平成18年度	10	98	9.8
中高生タイムふれいすHIGAJI	10	98	9.8
平成19年度	47	710	15.1
中高生タイムふれいすHIGAJI	44	697	15.84
中・高校生世代と乳幼児のふれあい	3	13	4.33
平成20年度	49	705	14.38
中高生タイムふれいすHIGAJI	47	690	14.68
中・高校生世代と乳幼児のふれあい	2	15	7.5
平成21年度	67	780	11.64
中・高校生世代対象講座	21	275	13.09
中高生タイムふれいすHIGAJI	44	493	11.2
中・高校生世代と乳幼児のふれあい	2	12	6
平成22年度	68	727	10.69
中・高校生世代対象講座	23	244	10.6
中高生タイムふれいすHIGAJI	44	478	10.86
中・高校生世代と乳幼児のふれあい	1	5	5
平成18～22年度(合計)	241	3,020	12.53

東児童館 専門相談 日数・件数

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成18～22年 度 合計	
	日数 (日)	相談件数 (件)	日数(日)	相談件数 (件)	日数 (日)	相談件数 (件)	日数(日)	相談件数 (件)	日数(日)	相談件数 (件)	日数 (日)	相談件数 (件)
子育て相談	5	3	12	18	12	20	12	21	12	23	53	85
発達相談	5	9	12	27	12	25	12	28	12	27	53	116
思春期相談	2	3	12	18	12	18	12	21	12	27	50	87

小金井市児童館運営検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 児童館の運営について総合的に検討するため、小金井市児童館運営検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(活動)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査、検討するものとする。

- (1) 児童館の在り方に関すること。
- (2) 業務委託を実施している児童館の業務内容に関すること。
- (3) その他児童館に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 子ども家庭部長
- (2) 児童青少年課長
- (3) 児童館職員 3人以内
- (4) その他子ども家庭部長が必要と認める者

2 前項第3号の委員は、市長が選任する。

(委員会の運営)

第4条 委員会に委員長を置き、子ども家庭部長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、及び統括する。
- 3 委員会に副委員長を置き、児童青少年課長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があったとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、児童青少年課児童青少年係が担当する。

- 2 事務局は、委員会の進行状況を把握し、全体調整を行うとともに、記録の作成及び資料収集等に当たる。

(報告)

第6条 委員会は、委員会の会議結果について、市長に報告する。

- 2 市長は、速やかに前項の会議結果を小金井市児童館運営審議会に報告し、意見を求めるものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成23年8月16日から施行する。

小金井市児童館運営検討委員会名簿

平成23年8月30日現在

番号	氏名	区分	備考
1	深澤 義信	子ども家庭部長	委員長
2	高橋 茂夫	子ども家庭部児童青少年課長 児童館長	副委員長
3	森 直人	児童館職員	
4	鈴木 慎一	児童館職員	
5	後藤 亜季	児童館職員	

事務局/小金井市子ども家庭部児童青少年課児童青少年係